公益財団法人東京都農林水産振興財団

経営改革プラン 2022 年度改訂版

～本改訂版における留意事項について～

新型コロナウイルス感染症の拡大や東京オリンピック・パラリンピック競技大会の延期等による団体運営への影響については、今後、本改訂版で定める経営戦略や個別取組事項等を進める中で、実情を踏まえ柔軟な対応を図ることとします。

公益財団法人東京都農林水産振興財団

（所管局）　産業労働局

1　基礎情報

2021年8月1日現在

設立年月日		1991年3月1日				
所在地		東京都立川市富士見町3-8-1				
団体の使命		（定款第３条　目的） 東京都内において、農林水産業の担い手の確保・育成、経営基盤の強化、森林整備、試験研究の推進と成果の還元、農林水産資源の拡大などを通じて、食と緑に関する都民生活の向上に貢献するとともに、環境と調和する農林水産業の振興を図ることを目的とする。				
事業概要		（１）事業課各センター事業（農林水産資源拡大事業） 「トウキョウＸ」「奥多摩やまめ」など種畜・種苗の生産配付、系統維持等 （２）農業支援課事業 東京農業の担い手の確保・育成、都内農家の経営支援、苗木生産供給等 （３）地産地消推進課事業 東京農林水産Webサイトの運営、東京都ＧＡＰなど認証取得支援等 （４）森の事業課事業 森林の整備・保全、森林循環促進、花粉対策、多摩産材利用拡大等 （５）農林総合研究センター事業 農・畜・林分野に関する試験研究と成果還元、他機関との共同研究等				
役職員数	役員数	10 人	(都派遣職員	2 人	都退職者	0 人）
	常勤役員数	2 人	(都派遣職員	1 人	都退職者	0 人）
	非常勤役員数	8 人	(都派遣職員	1 人	都退職者	0 人）
	常勤職員数	177 人	(都派遣職員	117 人	都退職者	4 人）
	再雇用・非常勤職員数	44 人				
基本財産		1,187,480 千円				
都出資（出捐）額		765,000 千円	※団体の統合前に都が出資（出捐）した分も含む			
都出資（出捐）比率		64.4 %				
他の出資（出捐）団体及び額		199,450 千円	農業協同組合・農業協同組合連合会等			
		13,500 千円	森林組合・森林組合連合会等			
		12,000 千円	漁業組合・漁業組合連合会等			
		197,530 千円	その他　49 団体			
その他資産		バイオマスチップ製造施設建物及び構築物（東京都奥多摩町） 貯木場建物及び構築物（東京都青梅市）　等				

2　財務情報（2020年度決算・単位：千円）

事業別損益

区分	経常収益	構成割合	経常費用	構成割合	損益
事業全体	3,842,050	100%	3,907,524	100%	△ 65,474
（償却前損益）					△37,721
事業課各センター事業	457,923	11.9%	460,401	11.8%	△ 2,478
農業支援課事業	394,994	10.3%	409,424	10.5%	△ 14,430
地産地消推進課事業	99,120	2.6%	99,120	2.5%	0
森の事業課事業	1,610,790	41.9%	1,663,698	42.6%	△ 52,908
農林総合研究センター事業	992,172	25.8%	992,172	25.4%	0
その他事業	35,402	0.9%	35,402	0.9%	0
法人会計	251,650	6.5%	247,308	6.3%	4,342

※固定資産への投資額：2,207,326

経常収益内訳

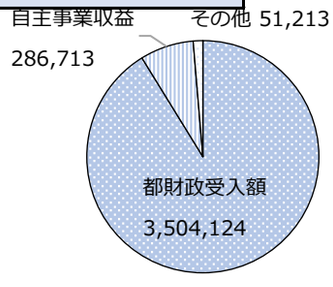

＜都財政受入額　内訳＞

都補助金	904,759
都受託料	1,632,406
受取基金	966,959

経常費用内訳

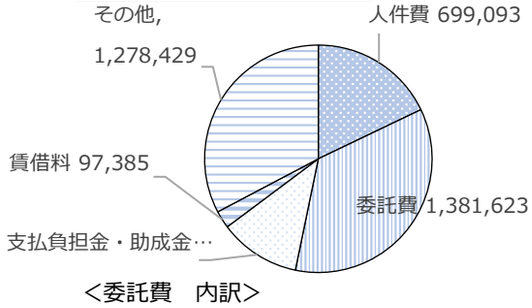

＜委託費　内訳＞

事業課各センター事業	64,818
森の事業課事業	985,867
農林総合研究センター事業	90,802
その他	240,136

貸借対照表

（資産の部）	
1　流動資産	966,457
現金及び預金	880,719
有価証券	
その他	85,738
2　固定資産	9,903,496
基本財産	1,187,480
特定資産	8,312,632
その他固定資産	403,385
ー固定資産	1,939
ー有価証券等	
ーその他	401,446
資産合計	**10,869,953**

（負債の部）	
3　流動負債	837,392
借入金	39,105
その他	798,287
4　固定負債	489,083
借入金	357,850
その他	131,233
負債合計	1,326,475
（正味財産の部）	
正味財産合計	9,543,478
負債・正味財産合計	**10,869,953**

※計数処理の関係で合計が合わない場合があります。

２　平成28年度以降の事業実施状況

≪「経常収益額」、「都財政受入額」、「職員数」の推移からの分析≫

２－１　経常収益額から見る事業動向

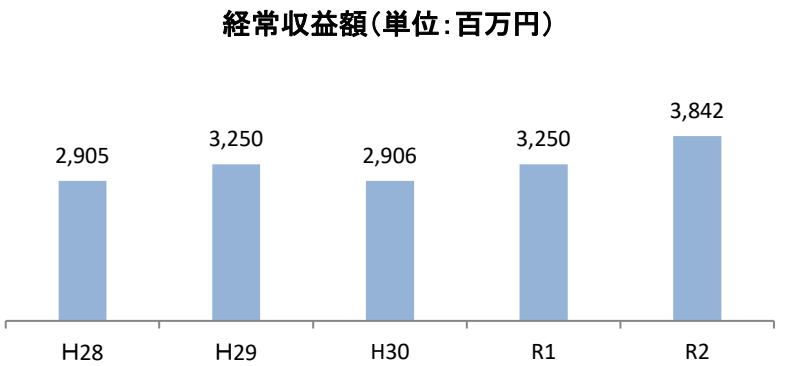

・経常収益額は平成28年度以降増減を繰り返す状況となっている。

・施設整備等スポット的に実施される委託事業や、事業の実績に伴う指定正味財産からの振替額の増減により、各年度の経常収益額は大きく変動している。

・令和2年度の経常収益額は都財政受入額の増により前年度より増加状況となっている。

２－２　都財政受入額の推移から見る都施策との連動性

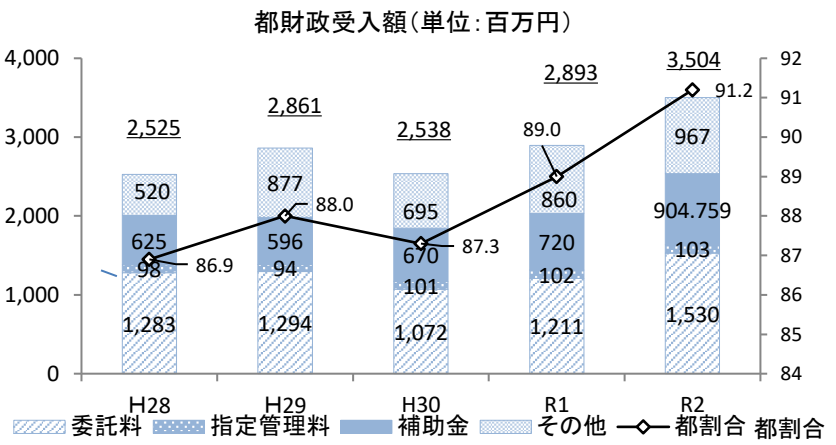

・委託料や補助金については、施設整備等スポット的に実施されるものがあり、年度ごとの受入額は大きく変動している。

・その他は指定正味財産（基金）からの振替額であるが、これも年度ごとに事業費の変動が大きいため、その財源も連動して変動している。

２－３　職員数の推移から見る経営状況

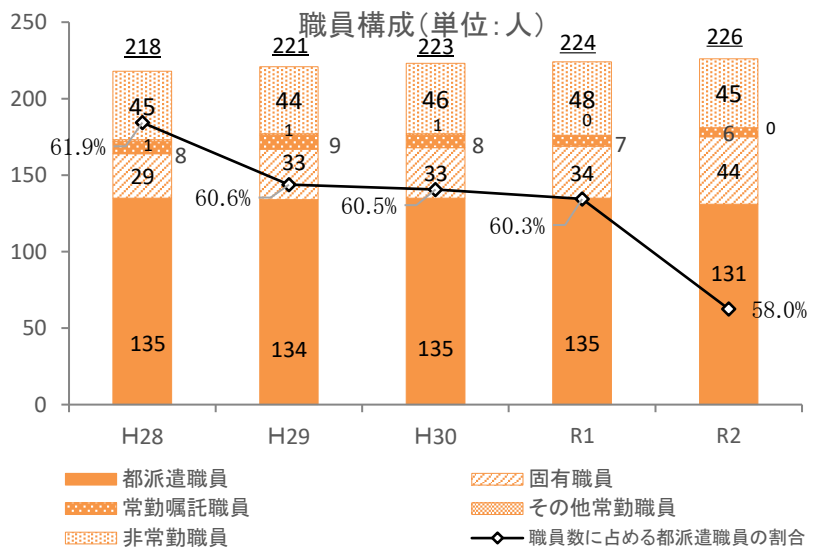

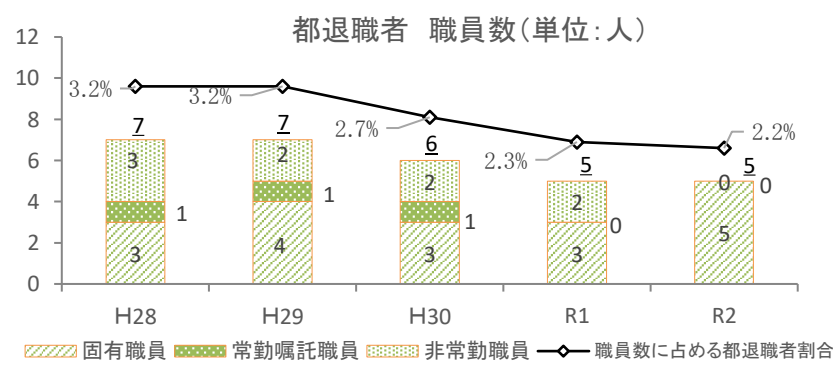

※端数処理のため、合計値と内訳の計とが合わない場合がある。

【職員数(都退職者を含む)の推移とその要因】
・ほぼ横ばいで推移している。
【職員構成割合の推移とその要因】
・研究部門では、試験研究の水準を維持するために技術系の都派遣職員は不可欠であることから、高い比率で都派遣職員数が推移している。
・現業部門では、都における技能系職員の採用が長年見送られているため、現業部門における固有職員が徐々に増加している。
【都退職者の職員数の推移】
ほぼ横ばいで推移している。
【各職員区分が担う役割】
＜都派・都OB職員＞
・都派遣職員は、主に管理職や課長代理級職員であり、政策連動性の高い事業のマネジメントや都とのパイプ役を担う。
・事業の大半が都からの委託・補助事業であり、効率的に事業を実施する上で、都の制度等を熟知した都派遣・都OB職員の役割は大きい。特に研究部門は行政・普及部門を経験し、農家実態等幅広い識見をもつ都派職員の存在が不可欠である。
・都退職者は、常勤嘱託職員等として、都で培った知識・経験を職務を通じて固有職員へ継承するなど指導育成に寄与しているほか、管理職として事業のマネジメントに従事する者もいる。
＜固有職員＞
・農林水産分野のプロ職員として、円滑に事業を遂行するほか、将来にわたり財団組織を安定的に運営していく役割を担う。
＜嘱託職員＞
・職務を指定して採用し、経験を活かした即戦力として活用している。
・委託、補助事業が大半を占め、事業動向が都の方針により左右され人的需要が不安定なため活用している側面がある。

３　主要事業分野に関する分析

事業分野	事業課各センター事業
事業概要	（1）栽培漁業センター事業を東京都から受託し、島しょ地域の磯根資源の維持増大及び基幹産業の漁業振興を支援するため、アワビ、サザエ及びフクトコブシ種苗を生産・配付 （2）奥多摩さかな養殖センター事業を東京都から受託し、ヤマメ、イワナ、ニジマス、奥多摩やまめ等の種苗を生産し、河川漁協や養殖漁協などへ配付 （3）青梅畜産センターにおいて、東京都からの補助を受けて、畜産農家に対して「トウキョウX」、「東京しゃも」、「東京うこっけい」等の種畜を生産・配付 （4）有機農業堆肥センターにおいて、東京都からの補助を受けて、優良堆肥を生産し、有機農業を実践する農家や一般都民に有償配付して、環境保全型農業を推進

各指標に基づく分析

事業収益

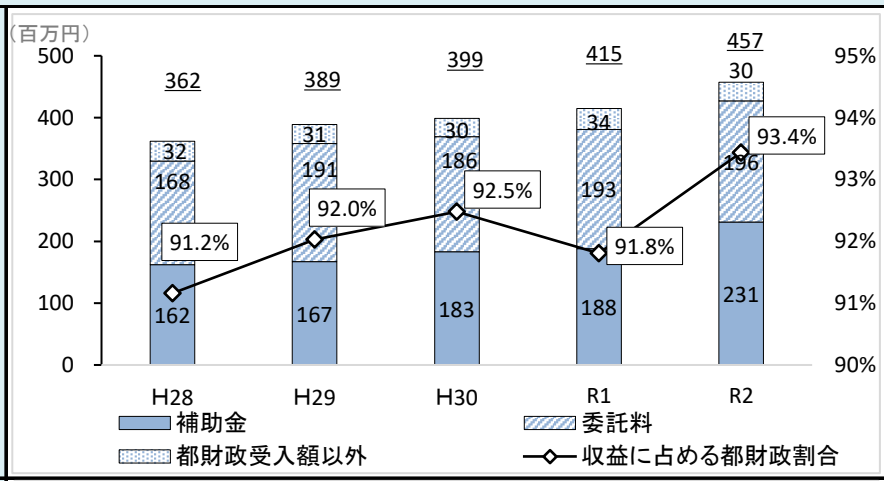

・栽培漁業センター事業、奥多摩さかな養殖センター事業を都から受託し、また、青梅畜産センター事業、有機農業堆肥センター事業を都の補助事業として実施しており、収益に占める都財政割合が高い。（令和2年度 93.4%）

・都財政受入額以外の収益として、生産品売払収入等がある。

事業費用

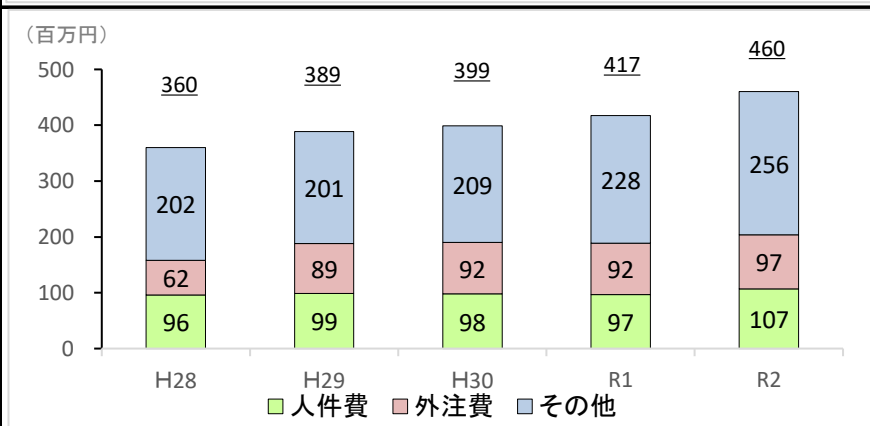

・栽培漁業センター（大島）、奥多摩さかな養殖センター（奥多摩）、青梅畜産センター（青梅）、有機農業堆肥センター（青梅）の全ての事業において、建物の維持管理を行っているため、光熱水費や建物維持管理に係る委託費の支出が大きい。

再委託費

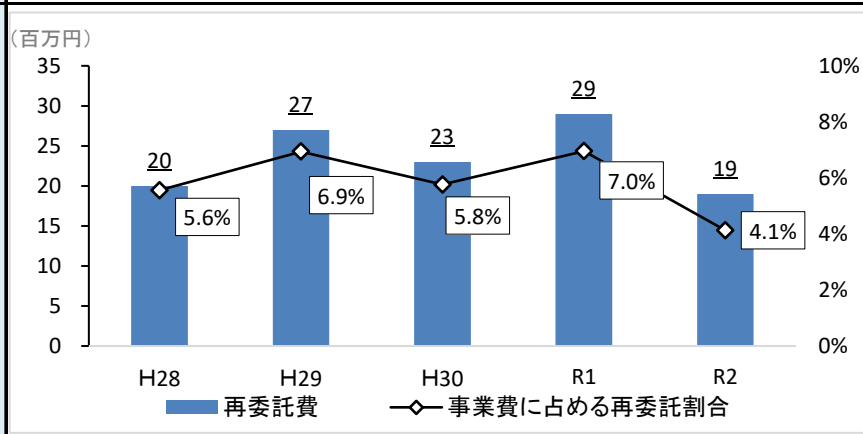

・栽培漁業センター事業、奥多摩さかな養殖センター事業を都から受託しており、建物の維持管理に係る業務（建物維持管理、清掃、警備業務等）を民間事業者に再委託している。

職員構成

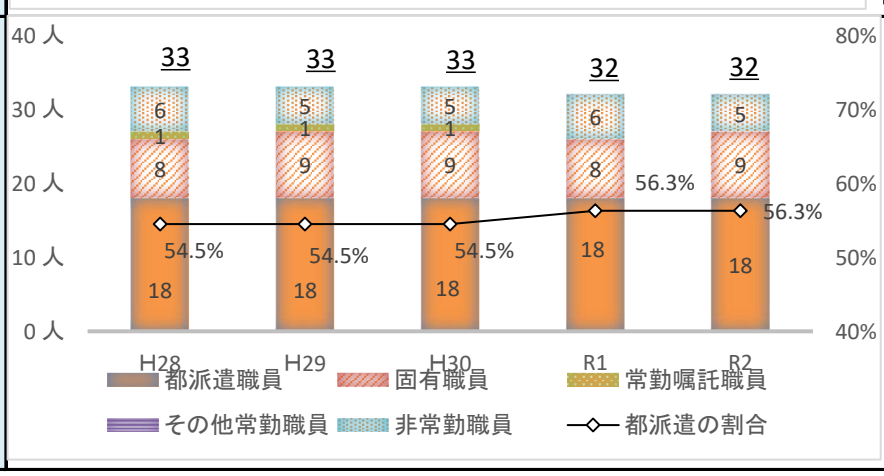

・ほぼ横ばいで推移している。

主な事業成果

事業成果①

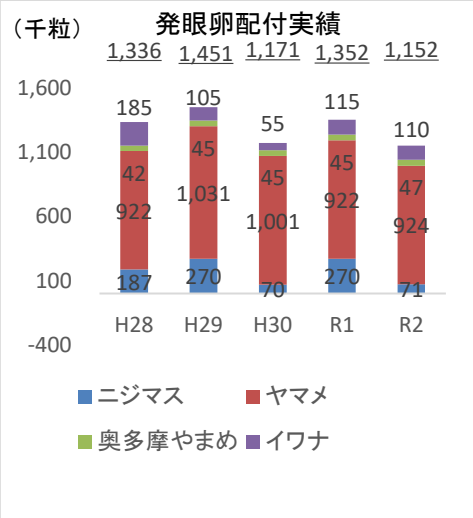

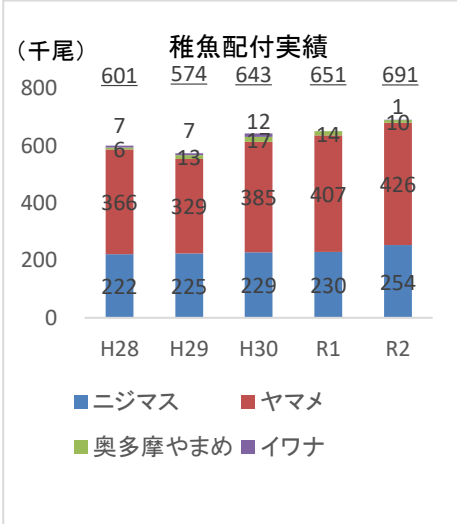

1　奥多摩さかな養殖センター事業
〇東京都の委託契約に基づき、ニジマス、ヤマメ、奥多摩やまめ及びイワナの種苗を生産し、河川漁協・養殖漁協に配付することにより、内水面資源を維持するとともに、内水面漁業者の経営安定化、多摩地域の活性化及び産業振興に寄与。
〇気象条件等による年度間の多少の増減はあるものの、東京都の配付指示に基づく契約数の履行を着実に実施している。
〇フードロスやSDGsの観点から、ヤマメ採卵後廃魚の有効利用を検討し、食品技術センターの指導のもと、練り製品の技術開発に着手した。

事業成果②

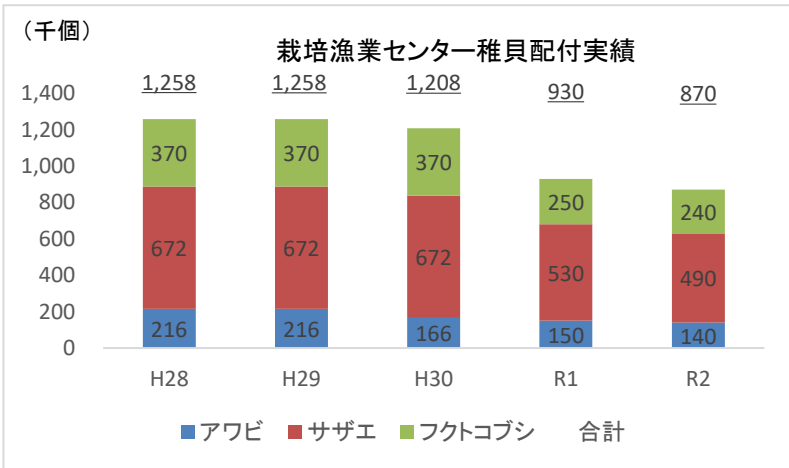

2　栽培漁業センター事業
〇東京都の委託契約に基づき、アワビ、サザエ及びフクトコブシの種苗を生産して、伊豆諸島の漁協等に配付し、水産資源の維持拡大と島しょ地域の基幹産業である漁業振興に寄与。
〇気象条件等による年度間の多少の増減はあるものの、東京都の配付指示に基づく契約数の履行を着実に実施している。

事業成果③

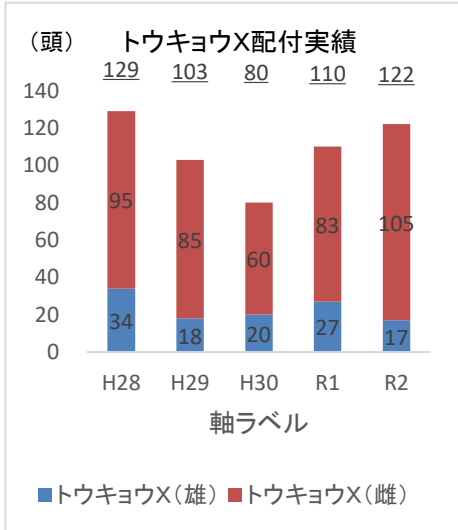

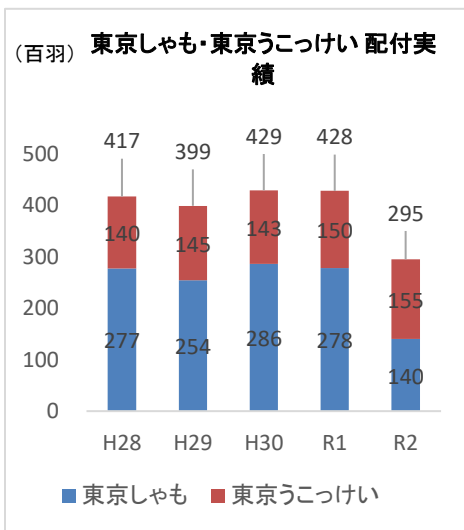

3　青梅畜産センター事業
〇東京都の補助を受け、トウキョウX、東京しゃも及び東京うこっけいの種畜を生産し、畜産農家に配付することにより、都民への安全で高品質な肉や卵の供給に寄与。
〇東京の畜産の紹介や食育活動等の啓発活動の実施により、東京の畜産業への理解を促進。
〇東京ブランド畜産物「トウキョウX」は、都内・都外の畜産農家に種豚を配付。青梅庁舎再編整備により令和2年度末に新豚舎が完成。更なる増産と流通拡大の取組を進めていく。

３　主要事業分野に関する分析

事業分野	農業支援課事業
事業概要	【1　新樹就業者支援事業】 将来の東京農業を担う後継者等に対し、就農支援活動や各種研修の実施、自主研究活動の支援や配偶者確保のための交流会の開催支援などを実施 【2　東京農業アカデミー事業】 新たな担い手の確保・育成を図るため、農外からの就農希望者に対して就農に必要な栽培技術や農業経営に関する知識等の研修を実施 【3　広域援農ボランティア事業】 東京農業の支え手の育成・活動支援のため、区市町村の枠を超えて活動する広域型の農作業ボランティアの育成支援及び登録・派遣等を実施 【4　チャレンジ農業支援事業】 農業経営を発展させようとする意欲ある農業者に対して、「チャレンジ農業支援センター」 において、相談内容に応じて専門家派遣及び助成事業等を実施 【5　生産緑地買取・活用支援事業】 多面的機能を有する都市農地の確実な保全を目的として、区市による生産緑地の買取・活用に対する支援を開始 【6　苗木生産供給事業】 東京都から業務を受託し、苗木を購入して市街化区域内の農地を活用し緑化用苗木の生産を行い、都や区市町村等の公共事業、公共施設等に供給して都市緑化を推進

各指標に基づく分析

事業収益

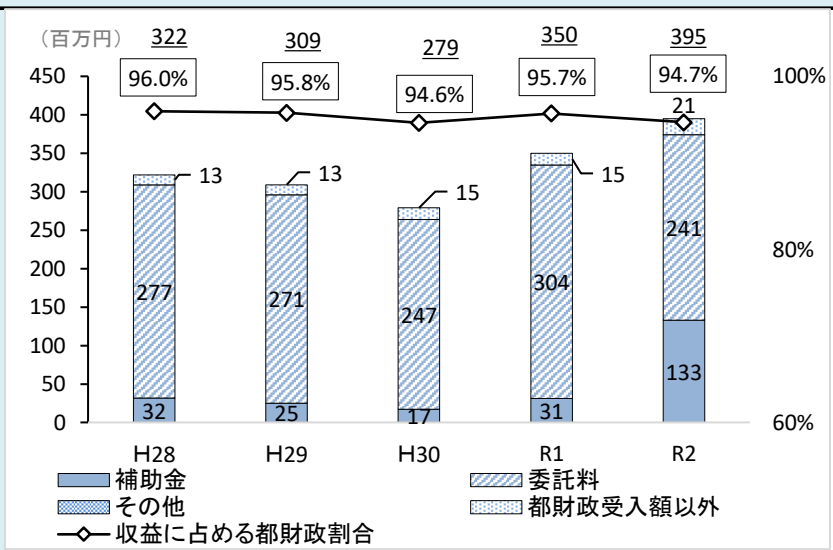

・都から受託している苗木の生産供給事業の割合が高いため、収益に占める都財政割合が高くなっている。（令和２年度94.7%）

・八王子研修農場の新設、チャレンジ農業支援センターの補正予算に関連して、補助金が増となっている（令和元年度31百万円、令和2年度133百万円）。

事業費用

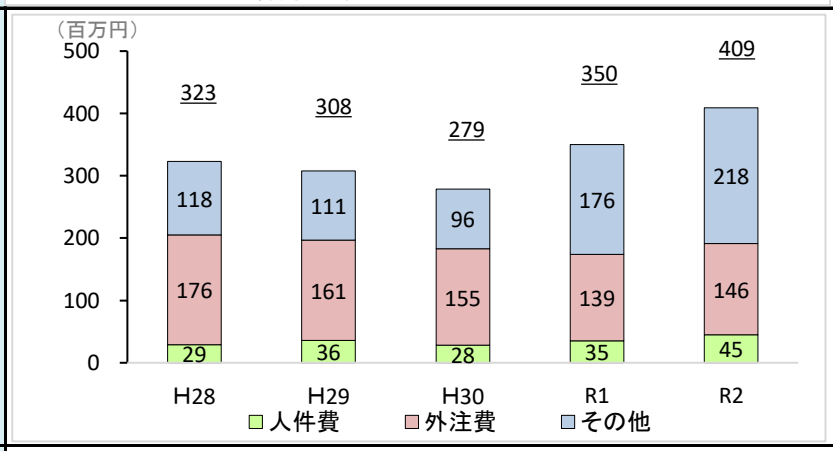

・苗木の生産供給事業において、苗木の掘り取り及び運搬業務を民間事業者に委託しているため、外注費（委託費）の割合が高くなっている。（令和2年度 35.6%）

再委託費

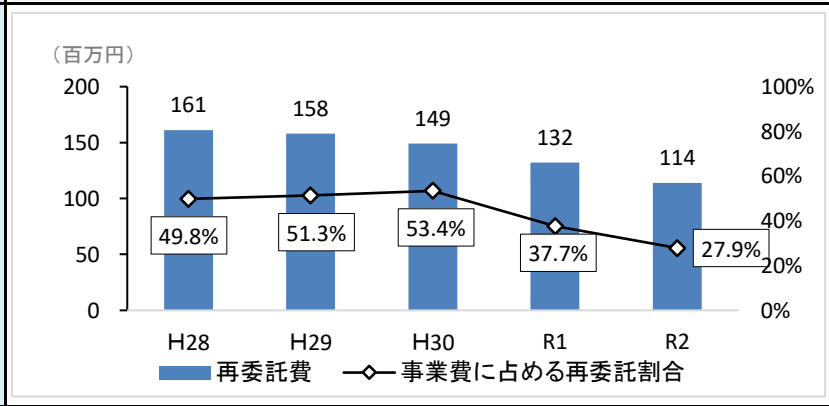

・苗木の生産供給事業において、苗木の掘り取り及び運搬業務を民間事業者に委託している。事業費に占める再委託費の割合は高いが、額は減少傾向にある。（平成28年度 161百万円、令和2年度 114百万円）

職員構成

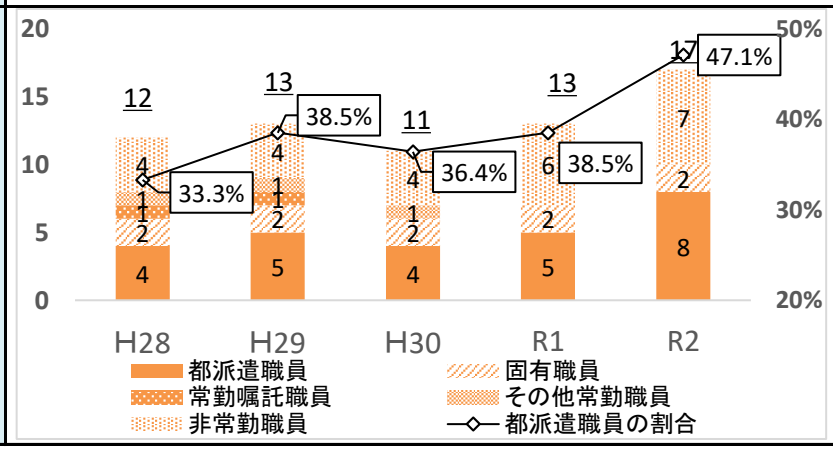

・令和2年度は、新たに東京農業アカデミー八王子研修農場を設置したため、増加した。

・令和2年度の都派遣職員は、1名を除きすべて農業普及指導員の有資格者などの技術系職種である。

主な事業成果		
事業成果①	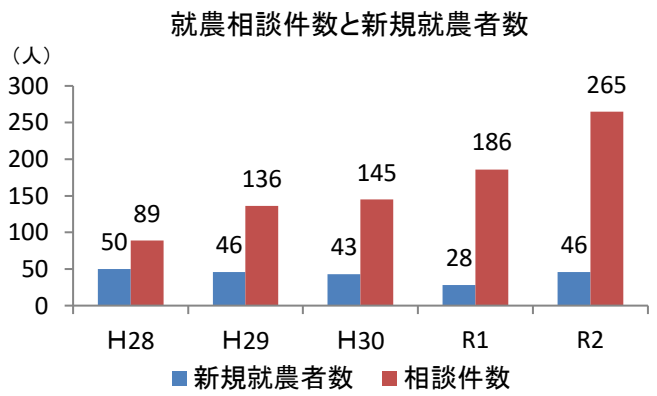	○東京都から「青年農業者等育成センター」の指定を受け、円滑な就農のための相談事業や指導農業士による短期研修、就農PRなど、新規就農支援事業を実施。 ○就農相談件数は、令和2年度265件（立川177件、新宿88件）と大きく増加している。 ※都内2箇所（立川、新宿）に就農相談窓口を設置 ○令和2年度に東京農業アカデミー八王子研修農場を開設。農外からの研修生5人を受入れ、栽培技術等を体系的に習得し就農を促進、担い手の確保・育成を図った。
事業成果②	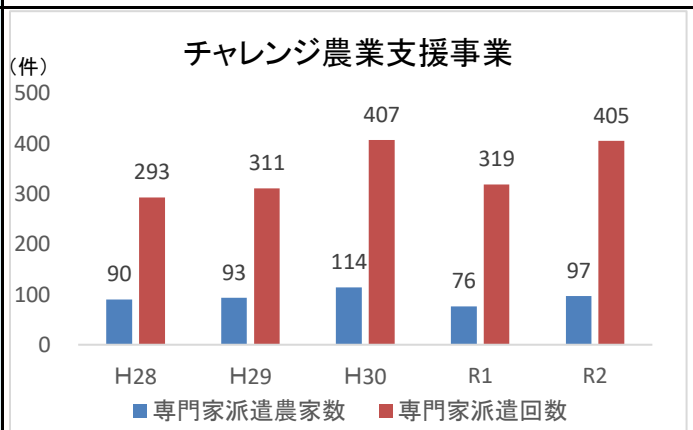	○財団内に「チャレンジ農業支援センター」を設置して専門家派遣事業を実施。 ○自らの農業経営を発展させようとする意欲ある農業者等に、相談内容に対応した各分野の専門家を派遣し、農業経営の多角化・改善に向けた新たな取組を支援。 ○専門家派遣を受けた農業者等を対象に助成事業に加えて、新型コロナウイルス緊急対策としてEコマース等への出店に対する助成事業を実施。令和2年度には15件採択した。
事業成果③	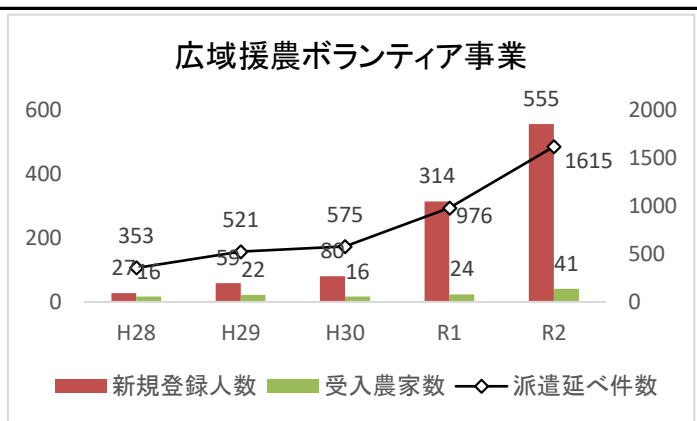	○東京農業の多様な担い手の一翼である援農ボランティアの育成支援及び登録・派遣等を行うとともに、技術研修や援農ボランティアの実態調査等を実施。 ○令和元年度から「とうきょう援農ボランティア」WEBサイトを開設、簡単に登録及び参加申込ができることから、新規登録者数が大きく増加している。 ○一方で、受入農家数は少なく、ボランティアの需要増に追い付いていない。このため、令和2年度から受入農家の環境整備に要する経費の一部を助成事業を開始し、受入農家の確保・拡大を図った。

３ 主要事業分野に関する分析

事業分野	地産地消推進課事業
事業概要	① 東京の農林水産webサイト運営事業 新鮮で安全･安心な東京産農林水産物や農林水産業の魅力を広くPRし、東京の農林水産業に対する理解促進を図るため、平成28年度に開設した農林水産総合webサイト「とうきょうの恵み TOKYO GROWN」（日本語、英語、中国語、韓国語）を管理・運営 ② 東京農業情報発信事業 東京2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした都内産農林水産物の消費拡大に向けて、都内産農産物の情報を発信するため、無料情報誌を作成・配布 ③農林水産物認証取得支援事業 農林水産物の認証（国際、国内）の取得を目指す農林水産事業者等に対して認証取得のための支援を実施 ④東京都GAP推進事業 食品安全、労働安全、環境等に配慮した持続可能な農業の推進及びと都民の安全安心な農産物の提供を目的として、平成30年度から東京都が認証を開始した「東京都GAP認証制度」について、申請者の取組状況の調査及び認証取得者を対象とする研修を実施

各指標に基づく分析

事業収益

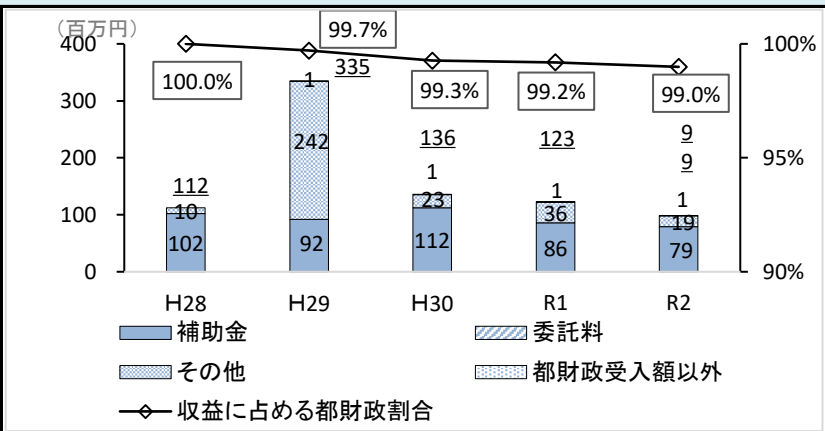

・平成28年度から、東京農林水産Webサイト運営事業と東京農業情報発信事業を都の補助事業として実施している。

・平成28年度から、都の出えん金及び補助金により認証取得支援事業を実施している。

・平成30年度から、東京都GAP推進事業を都から受託している。

事業費用

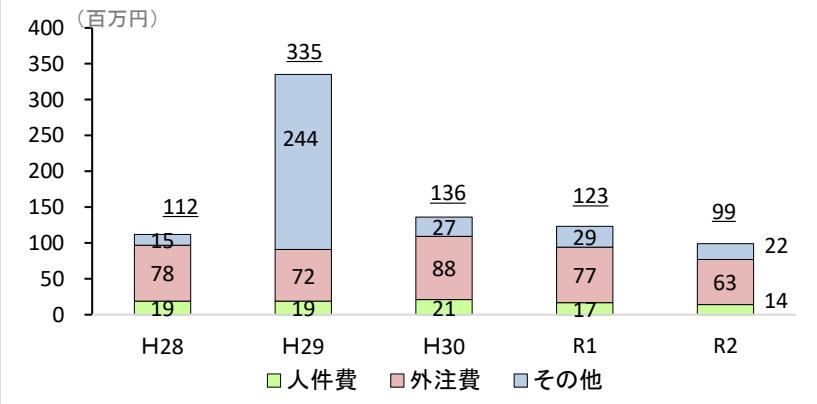

・平成29年度は、出えん契約の一部変更に伴い、都の出えん金の返還を行ったため、「その他」が大幅な増となった。

再委託費

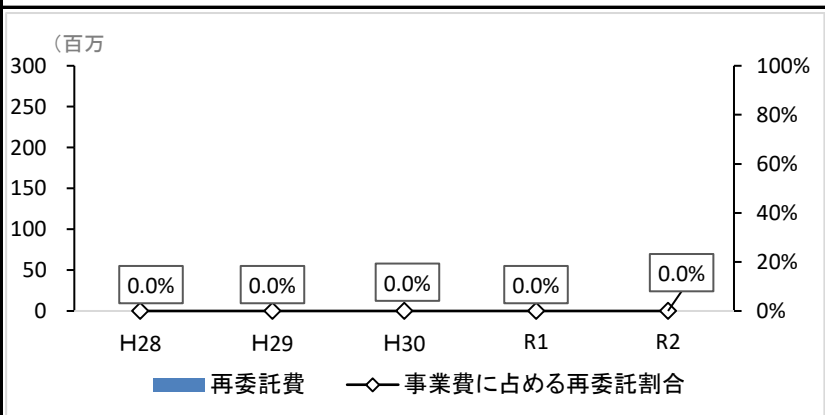

・補助事業（農林水産Webサイト運営事業と東京農業情報発信事業）と出えん事業（認証取得支援事業）のみのため、再委託費はない。

職員構成

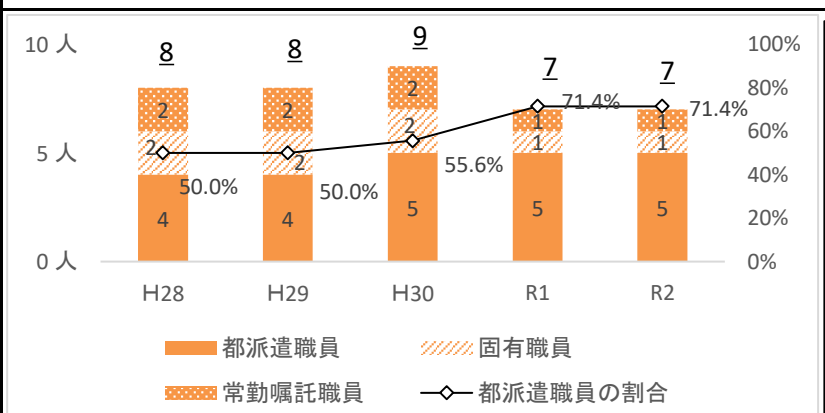

・ほぼ横ばいで推移している。

・都派遣職員は、1名を除きすべて技術系職種であり、東京都GAP認証制度に係る農家の現地調査などを行っている。

主な事業成果		
事業成果①	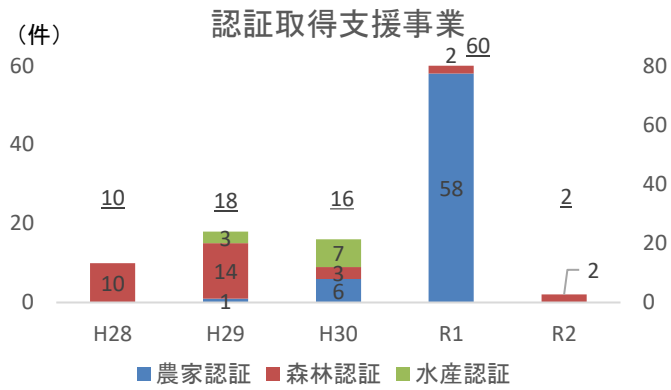	○農林水産物の認証取得を目指す農林水産事業者に対して、民間認証取得経費補助（10/10）やコンサルタント派遣等を実施。 ○平成28年度の事業開始以降、令和2年度までに累計106件の民間認証取得支援を行った。
事業成果②	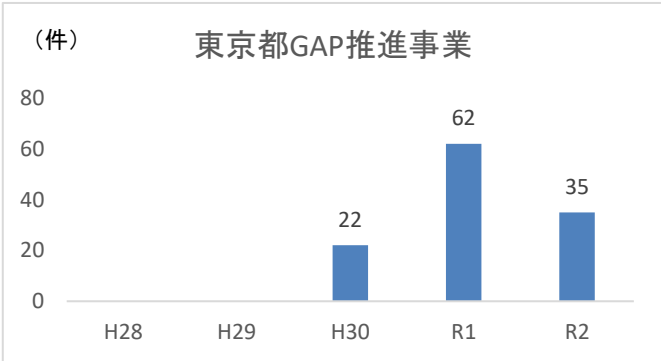	○「東京都GAP認証制度」は、食品安全、労働安全、環境等に配慮した持続可能な農業の推進及び都民への安全安心な農産物の提供を目的としている。 ○財団では、申請者の取組状況の調査及び認証取得者を対象とする研修等を実施。 ○都GAPの普及促進を図り、令和2年度までの認証取得は累計119件に達している。
事業成果③	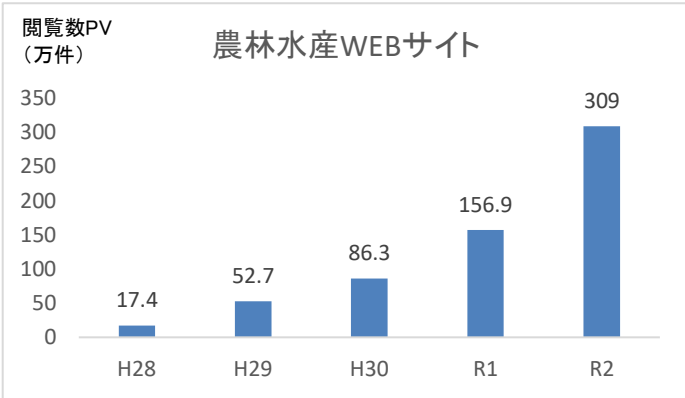	○新鮮で安全･安心な都内産農林水産物や農林水産業の魅力を広く発信して東京の農林水産業に対する理解促進を図るため、平成29年3月に「東京農業WEBサイト」のリニューアルを図り、新たに東京の農林水産webサイト「とうきょうの恵みTOKYO GROWN」を開設。 ○20～40歳代のメインユーザー層を意識したコンテンツ企画・制作、広報PRにより、H29年度以降、閲覧数（PV）は大きく増加。 ○対応言語：日本語、英語、中国語、韓国語

３ 主要事業分野に関する分析

（4／5）

事業分野	森の事業課事業
事業概要	①林業労働力確保支援センター事業　林業労働力の確保を図るため、森林整備の担い手の確保・育成、林業事業体の体制整備や雇用管理改善等を実施 ②分収林事業　分収林契約の保育計画に基づく既契約地の保育管理 ③都民との協働による森林づくり事業　都民や企業、自治体等と森林整備協定や受託を提携して森林づくり事業を実施 ④都行造林事業　多摩地域の都行造林の維持管理を東京都から受託し、保育管理や都の処分方針に基づく事務処理を実施 ⑤森林循環促進事業　スギ林を伐採して花粉の少ないスギ等に更新し、花粉削減と多摩産材の安定供給を図る事業及び、花粉の少ない森づくり運動を展開して、 企業や都民等　と連携して森林を整備 ⑥森林を守る都民基金事業　森林とのふれあいの場の提供及び、林業従事者の技術力向上、労働災害の未然防止に資する講習の開催 ⑦多摩産材利用拡大事業　多摩産材の利用促進に向けた多摩産材情報センター及びMOCTIONの運営や、木材利用促進のため補助事業を実施（にぎわい施設で目立つ多摩産材推進事業、木の街並み創出事業、中・大規模木造建築物等の設計促進事業） ⑧緑の募金事業　全国の緑の募金活動と連携し、募金を活用して普及啓発、森林整備・都市緑化を推進

各指標に基づく分析

事業収益

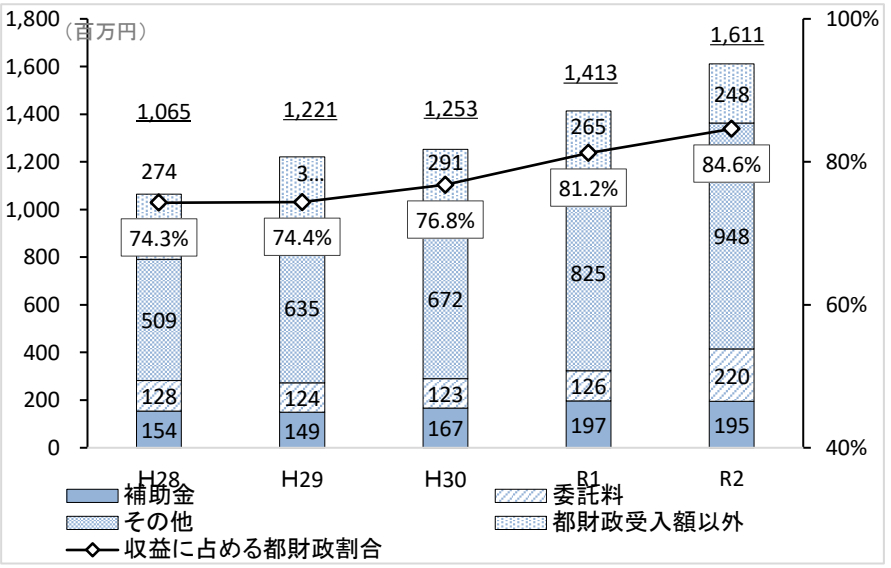

・森林循環促進事業及び分収林事業における都からの出えん金が指定正味財産になっており、森林循環促進事業における事業実施費用及び分収林事業における都への貸付金返還に要する費用に係る指定正味財産の取り崩し額が収益の大きな割合を占めている。（令和2年度 58.8%）

・令和2年度に、都の出えん金により 中・大規模建築物の木造木質化設計支援事業基金を造成(5億円)している。

事業費用

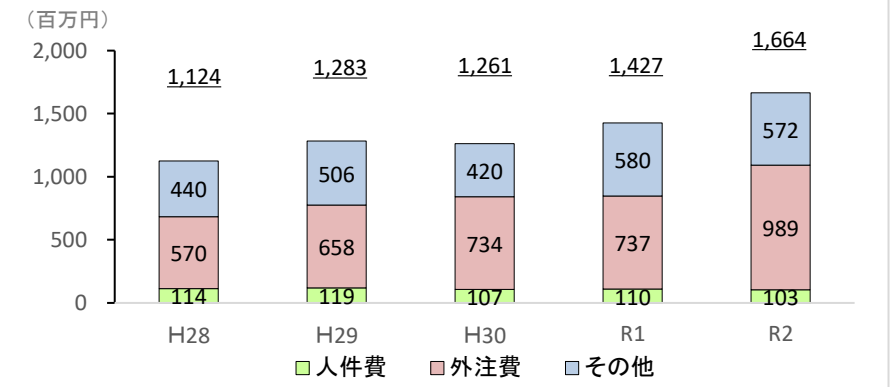

・森林循環促進事業や分収林事業等において、森林の整備（主伐、地拵、下刈り等）を林業事業体に外注（委託）しているため、外注費の割合が高くなっている。（令和2年度 59.4%）

・その他の経費については、分収林の契約満了による処分に伴う経費（分収林立木評価損、三者分収林立木払出額、分収林処分費）の割合が大きい。

再委託費

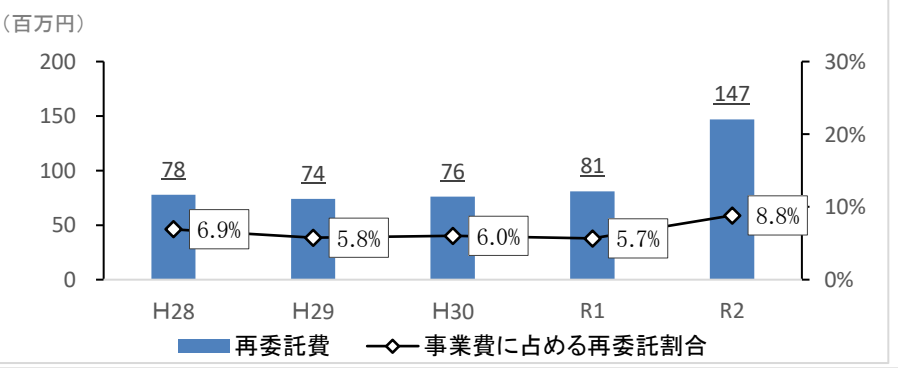

・事業の大半が都からの補助金又は出えん金による事業であるため、全体の再委託割合は低くなっている。（令和2年度 8.8%）

・令和2年度より共存共栄による国産木材の魅力発信事業が開始されたこと、受託事業それぞれの委託費が微増していることから、再委託費が66百万円増加している。

職員構成

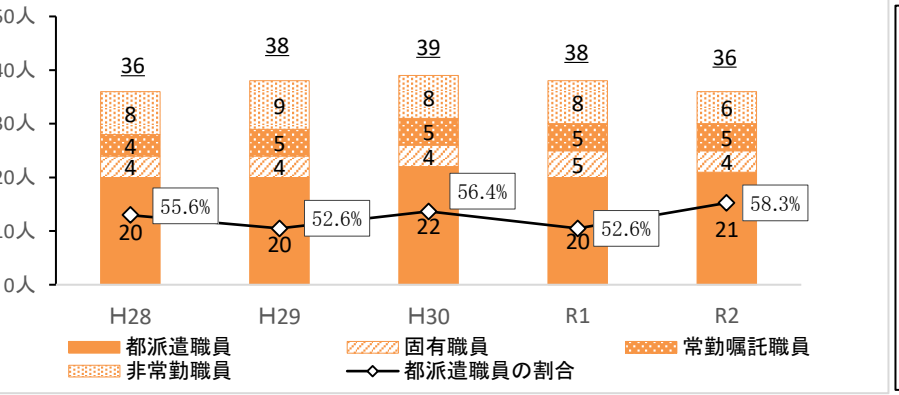

・ほぼ横ばいで推移している。

・都派遣職員は林業職が多く、都内森林整備・保全を担当している。

主な事業成果

事業成果①

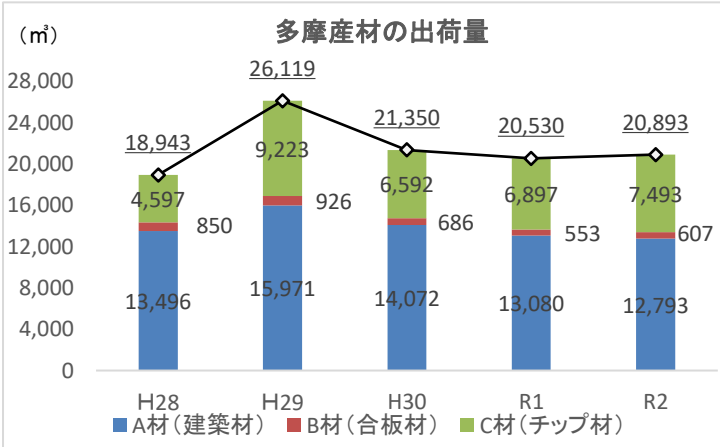

※端数調整のため、合計と内訳の計とが合わない場合がある。

〇令和元年度の台風被害による主伐事業への影響を最小限に食い止め、森林循環促進による伐採搬出を着実に実施。多摩産材の供給量全体の8～9割は財団主伐事業で出荷した材が占めている。
（左図グラフは、財団＋民間の主伐材積（㎥）を表したもの）
〇多摩産材の利用拡大について、供給増に併せて多摩産材の需要確保の方策が必要。都民や建築設計士向けの多摩産材の普及PR強化や構造物の木質化を促進する補助事業を実施して、木材の民間利用拡大を目指す。
〇森林循環促進に向けて、東京の森林の保全・整備を担う林業労働力の確保が課題。都内林業事業体の担い手の確保・育成など基盤強化を支援するほか、他県林業事業体の誘致を進める。

事業成果②

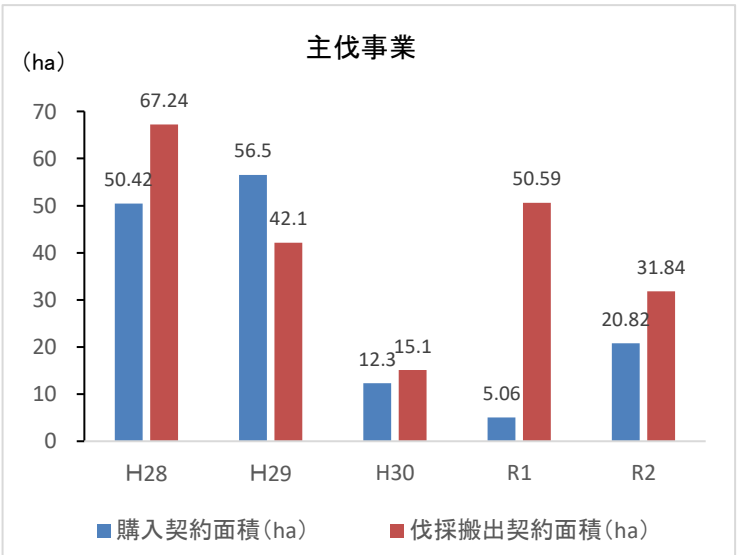

〇平成18年度に事業開始したスギ花粉対策発生源対策事業を平成27年度から森林循環促進事業として再構築。都が出えんする基金及び補助金により、10ヵ年計画に基づき森林所有者から立木を購入し、伐採搬出、植栽、20～30年間の保育を実施。
〇本事業の実施により森林循環を促進し、都内森林の維持・再生を図り、CO2削減、スギ花粉飛散量の減少、林業・森林産業の振興等に寄与。
〇財団では平成28年にＳＧＥＣ森林認証及びＣｏＣ認証を取得。
〇伐採搬出契約は、基金事業による複数年度契約のため事業スパンが長く、年度間のばらつきが大きい。
〇森林所有者の高齢化・相続が進み、境界不明地が増加、都行造林地など境界が明確で大きな面積の対象地が減少している。森林境界調査を外部委託して効率を図るとともに、伐採搬出が容易な山林を十分調べて、現在事業実施している事業体の伐採が途切れないよう新規の立木購入契約を締結。
〇主伐事業を担う林業事業体が不足しており、他県事22業体の誘致を含め、林業労働力の確保・育成が課題。

事業成果③

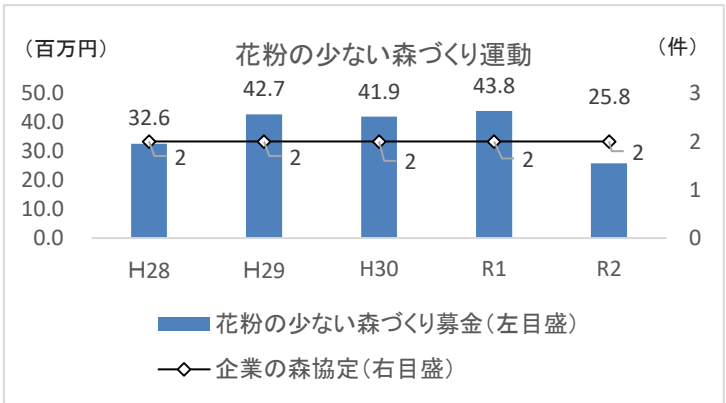

〇「花粉の少ない森づくり募金」は、企業、個人等への募金活動を行い、寄せられた募金収入は、花粉発生源となるスギ、ヒノキ林の伐採及び花粉の少ないスギへの植替え費用に充てて、森林整備に役立てている。
〇「企業の森」事業では、花粉の少ない森づくりを進めるため、事業に賛同する企業・団体、森林所有者、財団の三者で10年間の森林整備協定を締結。財団では、企業等からの寄付により、森林整備を実施。企業等は社会貢献活動のPRや社員研修・体験の場として森林を活用。
〇毎年度2件の新規・延長協定を着実に締結している（令和2年度末時点 34箇所、75.67ha）。

3　主要事業分野に関する分析

事業分野	農林総合研究センター事業
事業概要	（1）農林総合研究センター事業 公的試験研究機関として、品種改良や栽培技術等に関する試験研究、調査を行うとともに、行政・普及機関等と連携して、農林水産事業者に対する技術支援や都民への情報提供を実施 （2）食品技術センター事業 東京都の指定管理者の指定を受けて、食品技術センターの管理運営を行うとともに、都内食品産業の振興、都民の食の安全と食生活の充実を図るための製品開発、地域資源を活用した食品開発に関する研究、中小事業者に対する技術支援等を実施

各指標に基づく分析

事業収益

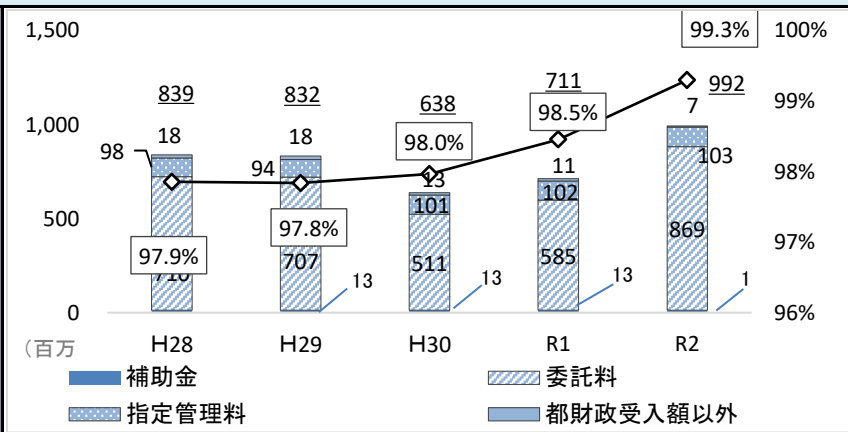

・農林総合研究センター事業、食品技術研究センター事業（指定管理者）を都から受託しているため、収益に占める都財政割合が高い。（令和2年度 99.3%）

・令和2年度の主な増加理由は、東京型スマート農業プロジェクトの開始、青梅庁舎の再編整備に伴う経費分を受託していることが挙げられる。

事業費用

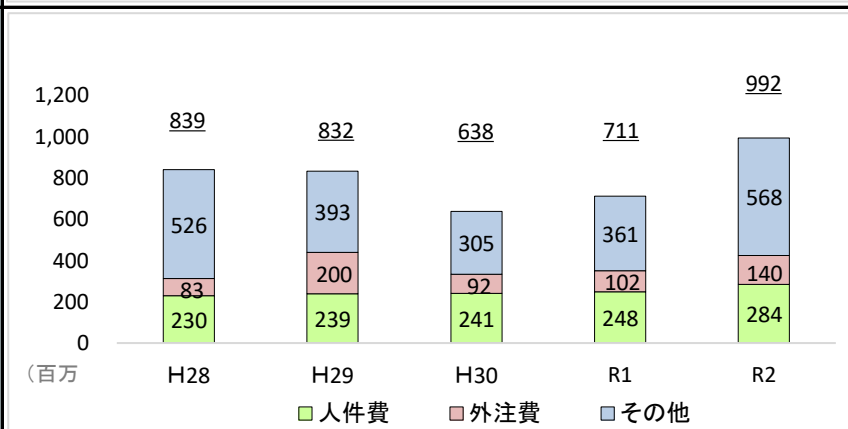

・農林総合研究センター（立川、江戸川、青梅）、食品技術研究センター（秋葉原）において、建物の維持管理を行っているため、光熱水費や建物維持管理に係る委託費の支出が大きい。

・費用については、特に施設整備費について、年度ごとの変動が大きくなっている。

再委託費

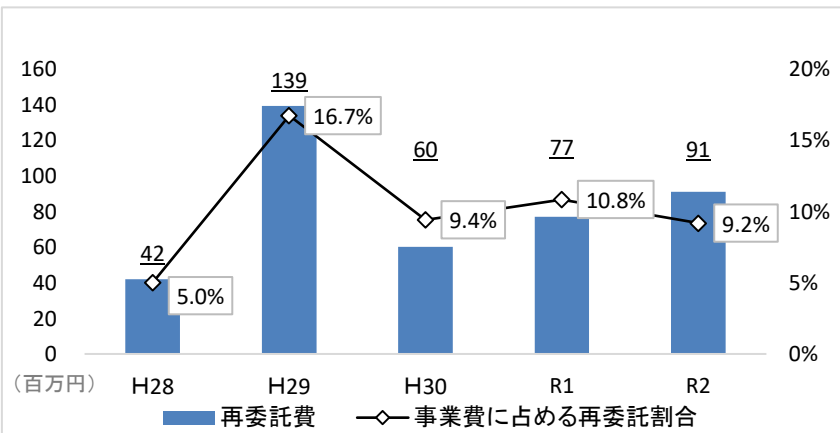

・農林総合研究センター事業、食品技術研究センター事業（指定管理者）を都から受託。建物の維持管理に係る業務（建物維持管理、清掃、警備業務等）を民間事業者に再委託している。

・平成29年度は仮設庁舎から立川庁舎本館移転及び秋葉原庁舎改修工事に伴う研究機器等移設業務を再委託したため、再委託費が高くなっている。

職員構成

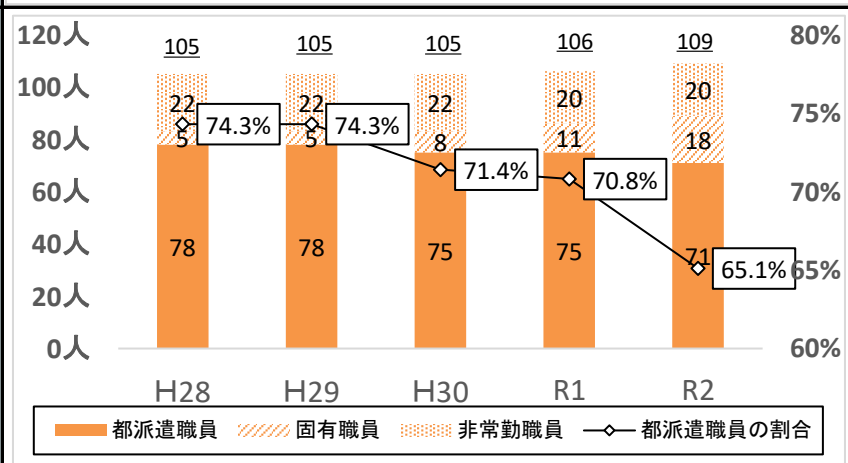

・令和2年度スマート農業推進室の新設により、固有職員数が増加した。

・技能系の都派遣職員の退職にあわせ、固有職員を採用しているため、都派遣職員の比率が減少している。

主な事業成果

事業成果①

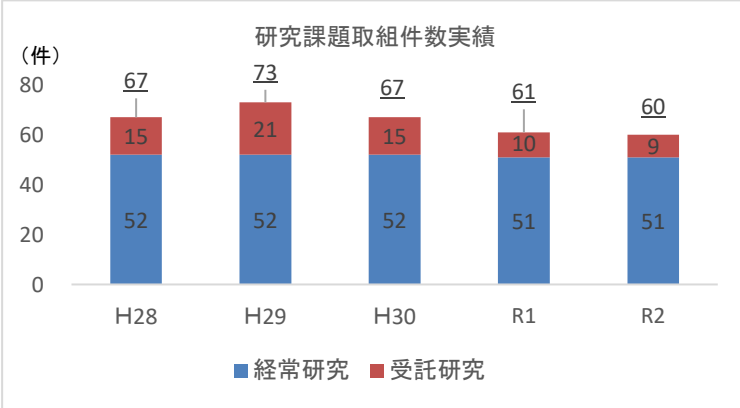

〇東京都の行政、普及機関からのニーズや生産・流通・消費の現場を踏まえた試験研究課題を設定し、その研究成果を生産者や都民に広く還元して、東京の農林水産業の振興に貢献。
〇令和元年度に「試験研究推進戦略」を改定し、高収益型生産技術の開発や東京オリジナル品種の開発、環境や安全性等に配慮したSDGsに貢献する生産技術の開発等に取り組んでいる。
〇生産現場の課題解決や政策課題の実現を目指して、「東京農業先進技術活用プロジェクト」「江戸東京野菜生産流通拡大事業」等、都からの受託研

事業成果②

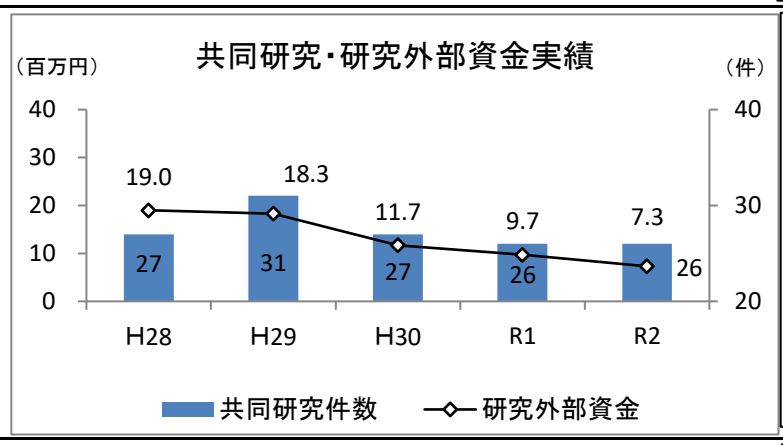

〇農総研の研究力向上及びより高度な研究課題に対応するため、大学、企業等との共同研究を推進。研究者の自由な発意による自立性の高い試験研究を進めていくため、農林水産省や関係団体等、外部資金の獲得・活用に努めた。
〇農商工連携研究など分野横断的な研究開発にも積極的に取り組み、目標値（25件／年）を上回る実績を上げている。

事業成果③

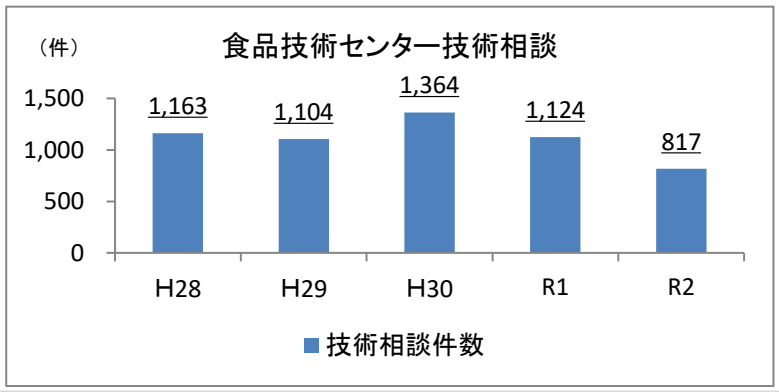

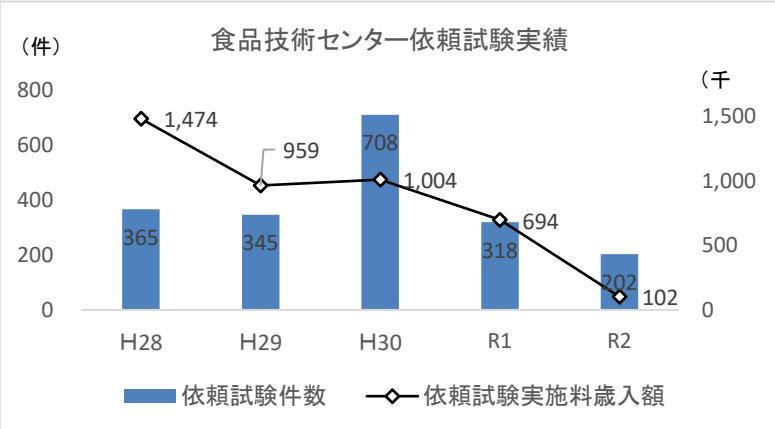

〇食品技術センターでは、食品業界が抱える技術的課題を解決するため、技術開発研究や共同開発研究を推進するほか、試験研究の設備や技術者などが十分でない都内中小食品企業等からの技術相談や依頼試験を実施している。
＜技術相談＞
平成28年度以降、令和元年度までは目標（1,100件／年）を上回る実績を上げていたが、令和2年度は、コロナの影響で来所相談・電話等の技術相談は817件にとどまった。
＜依頼試験＞
令和2年度は、物理化学分析、微生物検査など202件の依頼試験を実施し、102千円の歳入があった。

2022年度改訂版のポイント

◆都内農家の収益性向上に向けた新たな農業経営の展開や島しょ農業の支援を強化するため、戦略①チャレンジ農業支援センターの専門家派遣及び販路開拓・拡大支援の目標設定を上方修正し実施。また、農業への関心が高まる中、援農ボランティアの受入農家数を確保・拡大するため目標設定を上方修正し実施

◆ウッドショックを契機とした木材需要への対応と多摩産材利用拡大に向けた取組を強化するため、戦略②に高性能林業機械の導入による伐採搬出作業の効率化と中大規模建築物の木造木質化整備支援（拡充）を追記

【プランの主な改訂内容】

戦略①担い手の確保・育成と力強い農業経営の展開

３年後の到達目標(改訂前)	３年後の到達目標(改訂後)
【目標①】財団事業を活用した新たな経営展開の取組支援 事例　累計３３０件（派遣農家数） 【目標②】八王子研修農場修了生の着実な就農　100% 【目標③】東京広域援農ボランティア事業受入農家数50件 （6～7件増／年度）派遣件数　2,000件	【目標①】財団事業を活用した新たな経営展開の取組支援 事例　**累計352件**（派遣農家数） 【目標②】八王子研修農場修了生の着実な就農　100% 【目標③】東京広域援農ボランティア事業受入農家数**60件** （6～7件増／年度）派遣件数　2,000件

戦略②高度な林業技術者の育成と多摩産材の利用拡大

３年後の到達目標(改訂前)	３年後の到達目標(改訂後)
【目標①】 不足する伐採搬出技術者の50%確保(25名) 【目標②】 ドローンによる被害監視とシカ柵設置による森林被害の解消 ・被害状況調査　420ha（5か年で全管理地700ha達成） ・シカ防護柵設置　150ha 【目標③】 ＰＲ効果の高い多摩産材利用施設の導入・設置支援30施設	【目標①】 **・必要な伐採搬出技術者の5割確保(25名)** **・高性能林業機械の導入　２台** 【目標②】 **シカによる森林被害の解消** **・ドローンによる被害調査**　420ha（5か年で全管理地700ha達成） ・シカ防護柵設置　150ha 【目標③】 ・ＰＲ効果の高い施設での多摩産材利用　30施設 **・中大規模木造建築物整備支援　3施設**

(公財)東京都農林水産振興財団

戦略１	担い手の確保・育成と力強い農業経営の展開	事業運営

経営改革	事業執行	状況変化への対応	DX	財務	民間連携人事交流	長期戦略
	○					○

【戦略を設定する理由・背景】

東京の農家戸数は１万戸を下回り、毎年約100haの農地が宅地等に転用されるなど農家戸数や農地の減少に歯止めがかからない。一方で、新たな経営展開を目指す意欲的な農業者も多数存在し、また、非農家出身者が都内で就農する事例も増えているほか、援農ボランティアへの関心が高まっている。

団体における現状(課題)	課題解決の手段	３年後（2023年度）の到達目標
・チャレンジ農業支援センターにおいて、経営多角化や販路開拓など新たな経営展開に取り組む農業者に対して、外部専門家等の派遣や助成事業による支援を実施。 ・新規就農支援として、東京農業アカデミー八王子研修農場では、毎年５名程度の研修生を受入れ、２年間の研修を実施。研修生の就農については、栽培技術や経営ノウハウの習得に加え、就農地の探索・選定や農地利用に関する手続等が必要。就農希望地で借用可能な農地は極めて少なく、相当な時間と調整を要する。 ・援農ボランティア事業では、ボランティア登録者数が700名を超える一方で受入農家は31件と少なく、トイレやロッカー等の受入環境の未整備が課題となっている。	・都長期戦略に掲げる「農家１戸あたり産出額800万円（2030年度）」を目指し、６次産業化や新たな販売形態の導入など収益性の高い農業経営の展開を支援。農業者ニーズを踏まえ専門家による支援分野の拡大、農業者の創意工夫を発揮した取組や好事例の発信等を通じて、農業者の経営力向上を図る。 ・都や自治体、関係機関等との連携を強化し、総合的なサポート体制のもとで、就農検討期から就農まで切れ目ない支援を実施。八王子研修農場については、着実に営農できるよう研修期間中だけでなく、研修修了後もフォローしていく。 ・援農ボランティア事業の受入農家を確保・拡大するため、事例のPRや農家の受入環境整備を支援する。	【目標①】 財団事業を活用した新たな経営展開の取組支援事例　累計352件（派遣農家数） 【目標②】 八王子研修農場修了生の着実な就農100% 【目標③】 東京広域援農ボランティア事業　受入農家数60件（６～７件増／年度） 派遣件数　2,000件

実績(2021年11月末時点)及び要因分析

・チャレンジ農業支援センターでは、動画制作による広報活動やセミナーのオンライン配信などデジタル化を推進。遠隔地との通信が可能となり、島しょ地域からの相談が増加している。
・八王子研修農場では、生育状況や天候など柔軟に対応しながら研修を実施したほか、第１期生の就農希望地を早期から関係機関と連携して現地に働きかけを行い、11月末には全員の就農予定地が決定した。
・援農ボランティアでは、関係機関からも積極的に情報収集を行い農家の掘り起こしを行ったところ、受入農家数が44件となった。

個別取組事項	到達目標	2021年度 計画	2021年度 実績（11月末時点）	３か年の取組（年次計画） 2022年度	３か年の取組（年次計画） 2023年度
チャレンジ農業支援センターの販路開拓・拡大支援の強化	①	○専門家と販路開拓ナビゲータの新規開拓 ○Eコマース導入ノウハウ等の提供（セミナー開催等） ○専門家派遣農家数 80件 ○販路開拓ナビゲータ派遣農家数 30件 ○助成事業 45件 （取組支援事例をHP等で発信、一層の活用促進を図る）	○Webプロモーション等の専門家2人新規登録、ホテルレストラン部門販路開拓ナビゲータ1人新規委嘱 ○セミナー実施１回、59人出席（オンライン参加含） ○専門家派遣農家数74件 ○販路開拓ナビゲータ派遣農家数23件（成約数15件） ○助成事業 37件 （HPで発信予定の新規優良事例動画の作成　2事例）	○専門家と販路開拓ナビゲータの新規開拓 ○Eコマース導入ノウハウ等の提供（セミナー開催等） ○専門家派遣農家数85件 ○販路開拓ナビゲータ派遣農家数36件 ○助成事業　45件 （取組支援事例をHP等で発信、一層の活用促進を図る）	○専門家と販路開拓ナビゲータの新規開拓 ○Eコマース導入ノウハウ等の提供（セミナー開催等） ○専門家派遣農家数85件 ○販路開拓ナビゲータ派遣農家数36件 ○助成事業　45件 （取組支援事例をHP等で発信、一層の活用促進を図る）
東京農業アカデミー研修生の就農に向けた支援の充実	②	○第１期生・２期生（計10名）の研修実施 ○第１期生の就農に向けた取組を強化 （就農地の探索・選定、利用調整等） ○就農に向けた支援の実施、運用	○R3研修計画書に基づき第1期生・2期生（計10名）に対して研修を実施している。 ○第１期生は11月末現在、就農予定地が決まり、農地貸借に向けて調整を行っている。 ○研修カリキュラムのほか、就農希望地の現場調整や地権者、区市町との情報交換、国の交付金事務等の支援を行った。	○第２期生・３期生（計10名）の研修実施 ○第２期生の就農に向けた取組を強化 （就農地の探索・選定、利用調整等） ○就農に向けた支援の実施、必要に応じた見直し	○第３期生・４期生（計10名）の研修実施 ○第３期生の就農に向けた取組を強化 （就農地の探索・選定、利用調整等） ○就農に向けた支援の実施、必要に応じた見直し
援農ボランティア制度の効果的な実施	③	○新規の受入農家6件（累計37件） ○受入環境整備支援事業　5件 ○派遣件数1,500件 ○効率的なマッチングシステムの検討・導入	○受入農家数（累計）44件 ○受入環境整備支援事業　１件 ○派遣件数　801件 ○援農ボランティアWEBサイトの改修、自動マッチング機能の構築	○受入農家数（累計）53件 ○受入環境整備事業　７件 ○派遣件数　1,700件 ○受入農家を増やすためのPR動画の作成 （取組事例をHP等で発信、一層の活用促進を図る）	○受入農家数（累計）60件 ○受入環境整備事業　10件 ○派遣件数　2,000件 （取組事例をHP等で発信、一層の活用促進を図る）

戦略２	高度な林業技術者の育成と多摩産材の利用拡大	事業運営

経営改革	事業執行	状況変化への対応	DX	財務	民間連携人事交流	長期戦略
	○					○

【戦略を設定する理由・背景】

多摩の森林は、林業の衰退等により伐採、利用、植栽、保育という森林循環が停滞し森林の荒廃が危惧されている。現在の多摩産材生産は年間2万4千㎥であるが、将来(2030年)の持続的な森林循環に必要な3万6千㎥の伐採搬出と木材利用の確保に向け、林業技術者の育成と多摩産材の利用拡大を図る。

団体における現状(課題)	課題解決の手段	３年後（2023年度）の到達目標	個別取組事項	到達目標	2021年度 計画	2021年度 実績（11月末時点）	３か年の取組（年次計画） 2022年度	３か年の取組（年次計画） 2023年度
・多摩の森林循環に必要な3万6千㎥の伐採搬出と木材利用を確保するためには、伐採更新の拡大とそれに見合う木材需要の確保が必要 ・財団では、主伐事業により、スギ林等の伐採、搬出と花粉の少ないスギ等の植栽を行っているが、事業の拡大に必要な林業技術者(約50名)の育成と作業の効率化が不可欠 ・伐採後の森林整備では、近年、シカ個体数の増加や分布域の拡大により伐採地の森林被害（苗木の食害、樹幹の剥皮害等）が深刻な状況であり、適切な森林整備への影響も懸念 ・木材利用では、増加する木材供給量に対して、材の付加価値が高い建築等での活用を図るため、木材利用の普及ＰＲに加え、新たな木材需要の開拓が必要	・東京トレーニングフォレストを活用して、伐採搬出を担う技術者の育成を進めるとともに他県林業事業体の誘致を進める。また、生産性向上を図るため、先進的な高性能林業機械の導入を図る。 ・植栽管理の効率化を図るため、ドローンを活用したシカ被害状況調査、監視を計画的に実施。被害想定区域におけるシカ防護柵の設置及び恒常的な維持管理により植栽木被害を軽減 ・ショッピングセンターや駅舎など、多くの都民が利用する施設や建築物の外構等の木質化への支援を通じて、多摩産材の魅力を効果的に発信するとともに、情報発信拠点の活用等により、オフィスや民間住宅等への多摩産材の利用促進を図る。また、新たな需要開拓として、都内での中大規模木造施設の拡大に向けた支援を実施する。	【目標①】 ・必要な伐採搬出技術者の5割確保(25名) ・高性能林業機械の導入　２台 【目標②】 シカによる森林被害の解消 ・ドローンによる被害調査　420ha（5か年で全管理地700ha達成） ・シカ防護柵設置　150ha 【目標③】 ・ＰＲ効果の高い施設での多摩産材利用　30施設 ・中大規模木造建築物整備支援　3施設	伐採搬出技術者の確保育成	①	○東京トレーニングフォレストでの高度技術者の育成　5名(林業事業体への説明と参加の働きかけ) ○他県からの新規参入　1社(3名程度)	○新規伐採搬出技術者　８名(累計５名) ・東京トレーニングフォレスト　研修生５名受講 ・他県からの新規参入　０件	○新規伐採搬出技術者　８名(累計16名) ・東京トレーニングフォレストでの高度技術者育成5名 ・他県からの新規参入　3名（1社） ○高性能林業機械の導入　１台	○新規伐採搬出技術者　9名（累計25名）※目標25名 ・東京トレーニングフォレストでの高度技術者育成　5名 ・他県からの新規参入　4名（1社） ○高性能林業機械の導入　１台
			シカ被害対策	②	○ドローンによるシカ被害状況調査、監視　140ha（植栽管理地面積700haの20%・シカの目撃区域の植栽地優先） ○シカ防護柵の設置と恒常的な維持管理　50ha（新植地及び植栽被害地）	○ドローンによるシカ被害状況調査、監視　121ha ○シカ防護柵の設置と恒常的な維持管理　54ha	○ドローンによるシカ被害状況調査、監視　140ha（植栽管理地面積700haの20%・シカ柵設置植栽管理地の監視も強化） ○シカ防護柵の設置と恒常的な維持管理　50ha（新植地及び植栽被害地）	○ドローンによるシカ被害状況調査、監視　140ha（植栽管理地面積700haの20%・シカの目撃区域周辺の植栽地管理地の監視も強化） ○シカ防護柵の設置と恒常的な維持管理　50ha（新植地及び植栽被害地）
			多摩産材の利用拡大	③	○木材利用施設の拡大に向けた補助事業　10件(事業者向けの効果的なＰＲの実施) ○普及PR ・MOCTIONの活用(来場者：年間7千人、セミナー：5回) ・多摩産材住宅の普及(家造りセミナー2回、WEB発信)	○補助事業の交付決定　12件 ○MOCTION来場者　4,018名（4-11月） セミナー開催　4回 家造りセミナー　2回 （セミナー等のWEB参加者数　6,870名）	○木材利用施設の拡大に向けた補助事業　10件 ○普及PR ・MOCTIONの活用(来場者：年7千人、セミナー：5回) ・多摩産材住宅の普及(家造りセミナー2回、WEB発信) ○中大規模木造建築物整備支援　1件	○木材利用施設の拡大に向けた補助事業　10件 ○普及PR ・MOCTIONの活用(来場者：年8千人、セミナー：5回) ・多摩産材住宅の普及(家造りセミナー2回、WEB発信) ○中大規模木造建築物整備支援　２件

実績(2021年11月末時点)及び要因分析

・伐採搬出の技術者育成については、2021年５月に東京トレーニングフォレストを開設し、５名の研修生を育成している。今後は、事業発注等の受入条件の整備を行い、他県からの新規参入の促進を図っていく。
・シカ被害対策については、計画のとおり作業を進め、被害軽減に努めている。
・多摩産材の利用拡大については、補助事業の事業者への浸透が進み、着実に補助事業を実施している。また、MOCTIONについては、コロナの影響で来場者が伸び悩んでいるが、オンラインを活用して情報提供を進めている。

戦略３	トウキョウＸの生産拡大と流通体制の強化	事業運営

経営改革	事業執行	状況変化への対応	DX	財務	民間連携人事交流	長期戦略
	○					○

【戦略を設定する理由・背景】

都市化の進展や後継者不足により都内畜産農家数は漸減状態で少規模ながら収益性の高い畜産経営への転換が必要。一方、トウキョウＸマーケティング調査結果では東京ブランド畜産物「トウキョウX」の流通及び消費者のニーズは高い。2026年度２万頭出荷を目指し、都民の豊かな食生活へ貢献する。

団体における現状(課題)	課題解決の手段	３年後（2023年度）の到達目標
・青梅畜産センターでは、トウキョウX（豚）の系統維持、血統管理及び生産者への種豚の生産・配付を実施 ・衛生レベル確保、生産者からの種豚供給希望増に応えるため、施設を再編整備（2020年度末竣工） ・トウキョウＸは繁殖数が少なく、飼育が難しい等の問題があり、新規生産者を獲得しづらい。また、育成率向上のため、技術指導も不可欠 ・マーケティング調査（2020年度実施）によると、販売店の６割が取扱を増やしたい意向あり。また、消費者アンケートでは約46%が購入希望あり。更に、トウキョウXのブランド認知度は56%（２人に１人） ・トウキョウXの高いブランド力を維持しつつ流通を円滑に進めるため、現状の流通体制の課題整理を踏まえ、改善策を講じる必要がある。	・新豚舎（2020年度完成）の高度な衛生管理システムや自動飼養管理機能を最大限に活用して、種豚の生産・供給能力の向上を目指すとともに、都内外の生産者の飼養頭数の増加と新規生産者開拓に向けた働きかけを行う。合わせて生産者への技術指導をより充実し、生産能力向上と生産数拡大を推進する。 ・マーケティング調査（2020年度実施）における生産者、流通事業者の意向等を踏まえ、関係者と連携してトウキョウＸ取引方法等の見直しを図るとともに、トウキョウＸのブランド認知度を高めながら消費需要を喚起していく。	【目標①】 トウキョウＸ肉豚出荷頭数増大 ・14,000頭 ・種豚供給可能数　180頭 都内外の新規生産者の確保と技術指導体制の強化 ・試験飼育　累計２件 ・本格飼育　累計２件 【目標②】 流通体制の改善により流通量を拡大するとともに、トウキョウＸを積極的にＰＲして認知向上を図り購入しやすい環境をつくる。 ・トウキョウＸ認知度　66%（3人に2人）

実績(2021年11月末時点)及び要因分析

トウキョウＸの生産拡大と流通体制の強化に向けて、
・生産改革　生産計画に基づく種豚供給と技術指導による品質管理、新規生産者開拓による出荷頭数の増大
・流通改革　複数事業者による流通体制の確保と販売ルートの多様化、普及PR
これらの取組を着実に推し進め、取引に係る課題整理や関係者への調査等を実施。トウキョウＸのブランド力を高め、消費者への認知向上と販売促進に繋げていく。

個別取組事項	到達目標	2021年度 計画	2021年度 実績（11月末時点）	３か年の取組（年次計画） 2022年度	３か年の取組（年次計画） 2023年度
肉豚出荷頭数の増大と新規生産者開拓	①	○新施設における生産計画の策定 ○新施設を活用し衛生管理の徹底等により種豚の供給能力を拡大 ○試験飼育　1件 ○新規生産者開拓に向けた働きかけ（5件） ○技術指導　28回　生産者の繁殖成績や格付けのデータ提供等、生産者指導体制の強化	○新施設における生産計画作成 ○種豚供給実績（農家配付）　44頭 （肉豚出荷頭数　6,460頭） ○試験飼育　1件 ○新規生産者開拓に向けた働きかけ　0件 ○生産者への技術指導　11回	○トウキョウＸ肉豚出荷頭数　13,000頭 ○種豚供給可能数（農家配付）160頭 ○新規生産者開拓 ・新規試験飼育　１件 ・本格飼育へ移行（生産者の新規獲得）１件 ○生産者技術指導の実施	○トウキョウＸ肉豚出荷頭数　14,000頭 ○種豚供給可能数（農家配付）　180頭 ○新規生産者開拓 ・本格飼育へ移行（生産者の新規獲得）１件 ○生産者技術指導の実施
市場動向の把握とトウキョウXの流通改善・拡大策の検討、実施	②	○生産計画の策定（2022年度予算に反映） ○現状の流通体制の課題整理と改善・拡大策を検討し、予算化 ○新施設の紹介など事業ＰＲ動画の作成・配信	○新施設における生産計画作成 ○従来の１体制から新たに複数の流通体制を構築（１体制→３体制） ○東京の畜産振興に資する事業ＰＲ動画コンテンツ等の作成・配信　2回	○トウキョウＸの流通改革・拡大策の実施 ・複数流通業者による新たな出荷体制の円滑な運用 ○販売促進、普及ＰＲの取組支援 ・トウキョウＸの認知度調査の実施　１回 ・販促キャンペーンの実施　1回	○トウキョウＸの流通改革・拡大策の実施 ・複数流通業者による新たな出荷体制の円滑な運用 ○販売促進、普及ＰＲの取組支援 ・トウキョウＸの認知度調査の実施　１回 ・販促キャンペーンの実施　1回

戦略４	多様なセクターとの連携による先進的研究開発の推進	事業運営

経営改革	事業執行	状況変化への対応	DX	財務	民間連携人事交流	長期戦略
	○	○	○		○	○

【戦略を設定する理由・背景】

東京では、狭い農地でも高収益が可能な農業の実現や質の高い都民サービスが提供できる持続可能な農業の構築が大きな課題である。ＩＣＴやＡＩなどの技術革新が目覚ましい今日、こうした先進技術を活用した東京型スマート農業の実現やＤＸの推進による質の高いサービスの提供が求められている。

団体における現状(課題)	課題解決の手段	３年後（2023年度）の到達目標	個別取組事項	到達目標	2021年度 計画	2021年度 実績（11月末時点）	３か年の取組（年次計画） 2022年度	2023年度
・生産者や都民ニーズに応える先進的研究開発を進めるには、企業や大学等が集積する東京の強みを活かした新たな研究推進体制の構築が不可欠である。 ・「稼ぐ農業」の実現に向け、ＩＣＴを活用した技術開発は緒に就いたところ。今後、生産現場のニーズを反映した東京の実情に合ったスマート農業の技術開発を加速していかなければならない。 ・さらに、研究の普及還元におけるデジタル化は遅れている状況にあり、生産者や都民の利便性や効果的な情報発信などについて、ポストコロナを見据えた新たな仕組みを構築していく必要がある。	・スタートアップを始めとする民間企業や大学、生産者など多様なセクターで構成する研究開発プラットフォームで得られた民間等の技術シーズや発想を研究開発に活用する。 ・独自開発した「東京フューチャーアグリシステム」を進化させるとともに、民間企業などと研究開発グループを立ち上げ、ＩＣＴやＡＩ等の先進的技術を活用した東京型スマート農業技術を確立する。また、企業とのプロジェクトによりローカル５Ｇを活用した新たな農業技術を開発する。これらの取組により、農業ＤＸを推進する。 ・研究成果のデジタルライブラリー化や生産者等からの技術相談など、様々な分野でＤＸの取組を進め、質の高いサービスを提供する。	【目標①】 ・東京型スマート農業の研究開発に活用できる、企業等からの新たな研究提案　累計100件 【目標②】 ・東京型スマート農業の研究開発成果を生産者の技術導入指針となる「活用モデル」として提示　累計10件 【目標③】 ・リモートやWebサイトを活用した、技術相談等のデジタル化　50%	企業等との連携体制による技術や英知の結集	①	○研究開発グループのコーディネートと運営 ○プラットフォーム会員との情報交換：50回 ○Web講演会・勉強会・交流会等：4回（会員の要望等を踏まえテーマを設定し開催） ○企業等から新たな研究提案：40件	○プラットフォーム会員数：164件（2020年度比21件増）、研究開発グループの形成：6件 ○企業等の技術シーズや研究推進などに関する情報交換：48回 ○Web講演会３回、若手生産者との交流会1回、アグリビジネス創出フェア出展1回：計5回 ○大学、企業等からの新たな研究提案：45件	○研究開発グループのコーディネートと運営 ○プラットフォーム会員との情報交換：50回 ○Web講演会・勉強会・交流会等：4回（会員の要望等を踏まえテーマを設定し開催） ○企業等から新たな研究提案：30件	○研究開発グループのコーディネートと運営 ○プラットフォーム会員との情報交換：50回 ○Web講演会・勉強会・交流会等：4回（会員の要望等を踏まえテーマを設定し開催） ○企業等から新たな研究提案：30件
			東京型スマート農業技術の研究開発の推進	②	○イチゴ用進化型システムの研究開発 ○ローカル５Ｇのトマト栽培遠隔支援システム実証試験 ○東京型スマート農業研究開発：６件（ニーズ調査と企業等からの研究提案を踏まえ新規設定） ○「活用モデル」の提示：2件	○独自開発した栽培システムを整備、実証試験を開始 ○NTTと共同で調布市の試験施設で遠隔栽培支援を実現（6/25プレス発表・記者会見） ○企業等とオリジナリティーある共同研究開発：６件（4/22プレス発表） ○「活用モデル」の提示：1件「東京型農作業スケジュール管理アプリ」開発（8/26プレス発表）	○イチゴ用進化型システムの技術マニュアル作成 ○ローカル５Ｇのトマト栽培遠隔支援システムのモデル化 ○東京型スマート農業研究開発：６件（ニーズ調査と企業等からの研究提案を踏まえ設定：新規２件） ○「活用モデル」の提示：4件	○イチゴ用進化型システムの現地実証 ○ローカル５Ｇを活用した栽培システムの応用試験 ○東京型スマート農業研究開発：4件（継続） ○「活用モデル」の提示：4件
			研究成果の公表、技術相談等のデジタル化	③	○オンライン成果発表会・セミナー等の開催率：100% ○研究成果の動画配信：2件（イチゴ新品種の栽培方法等映像化効果の高いもの） ○デジタルによる技術相談体制の構築・実施	○「森林・林業研究発表会」などオンライン化100% ○研究成果の動画配信：1件　全国に先駆けて確立した「少花粉ヒノキにおける種子生産手法」を技術が活用できる時期に合わせてホームページ上に掲載 ○ホームページ上で技術マニュアルを動画配信（9件）及び相談窓口を設置	○研究成果の動画配信：2件（2021年度研究成果等） ○都民・生産者・関係機関等からの技術相談等のデジタル化率：30%	○研究成果の動画配信：2件（2022年度研究成果等） ○都民・生産者・関係機関等からの技術相談等のデジタル化率：50%
実績(2021年11月末時点)及び要因分析 ○企業や大学等が集積する東京の強みを活かし、多様なセクターで構成するプラットフォーム会員との活発な情報交換や研究提案などにより、民間の先端的技術や独創的発想をスマート農業研究開発に活用 ○ローカル５Gを活用したトマト栽培の遠隔支援や、現場ニーズと企業等の技術シーズをマッチングした栽培管理アプリなど、オリジナリティーある共同研究開発により東京農業のイノベーション創出に貢献 ○研究成果の公表や技術相談等におけるデジタル化の導入により、情報発信ＤＸ化の推進ならびに情報発信力を強化								

戦略５	固有職員を中心とした人材育成と経営企画機能の強化	組織運営

経営改革	事業執行	状況変化への対応	DX	財務	民間連携人事交流	長期戦略
	○					

【戦略を設定する理由・背景】

コロナ禍を背景に、生産者等の新たなニーズや、消費者の食や地産地消への関心の高まり等、農林水産業を取り巻く環境も変化。都内農林水産業に対する都民の十分な認知・理解の下、財団に期待されるニーズを的確に捉え機動的で柔軟な事業展開実現のため、職員育成と経営企画機能の強化が必要

団体における現状(課題)	課題解決の手段	３年後（2023年度）の到達目標	個別取組事項	到達目標	2021年度 計画	2021年度 実績（11月末時点）	３か年の取組（年次計画） 2022年度	３か年の取組（年次計画） 2023年度
・農林水産業の現場を支える総合支援拠点として、生産者・事業者のニーズや社会状況の変化に的確に対応するためには、一人ひとりの企画調整力や事業執行力の向上が不可欠 ・財団固有職員は主任級が６割を占めるが係長級以上を輩出できていない。係長候補者を育成し、係長を輩出するとともに、将来の管理職候補者として育成を図ることが不可欠 ・経営企画機能を発揮し、都への施策提案等、都と協働して課題解決に向けた取組を実行し、財団に期待される役割を果たすことが不可欠 ・東京の農林水産業に対する都民の認知は49.7%と低い（2019年財団調査）。東京の農林水産業振興のために、戦略的な広報展開と情報発信の強化が不可欠	・職員の企画調整力や事業執行力を高めるため、「固有職員人材育成プラン」（2020年策定）に基づき、研修や自己啓発支援の充実化を図る。 ・固有職員の係長昇任を後押しするため、「前歴加算制度」を活用した意欲醸成に加え、候補者及び昇任者に対する研修等によりマネジメント能力を育成する。 ・マーケティング調査や現場の職員意見等により、都民・事業者のニーズを的確に捉えた経営と機動的で柔軟性の高い事業展開を実現 ・戦略的な広報展開に加え、東京の農林水産ファンを獲得・拡大し、財団の取組に対する評価、ニーズ等を定期的に調査することで、新たな需要動向に対応した施策を展開	【目標①】 ・農林業体験研修実施 （新任者100%） ・外部機関との異業種交流研修実施（固有6名） ・自己啓発への積極的支援 （申込者30名） ・都庁長期派遣研修実施　3名 【目標②】 固有職員の係長登用 ２名 【目標③】 施策提案15件 【目標④】 東京の農林水産ファン獲得 1800名	固有職員を中心とした研修・キャリア支援の実施	①	○研修実施計画の策定 ○体験研修への参加（新任100%） 異業種交流研修への参加　2名 ○自己啓発支援制度の運用（申込者10名） ○都庁への長期派遣研修　　１名	○2021年度研修実施計画　3月公表 ○体験研修への参加　参加者48名（新任100%受講） 異業種交流研修への参加　参加者2名 ○自己啓発支援制度の運用　申込者10名 ○都庁への長期派遣研修　固有職員1名派遣	○研修実施計画の評価、見直し ○体験研修への参加（新任100%） 異業種交流研修への参加　2名 ○自己啓発支援制度の評価、見直し（申込者10名） ○都庁への長期派遣研修　　１名	○研修実施計画の評価、見直し ○体験研修への参加（新任100%） 異業種交流研修への参加　2名 ○自己啓発支援制度の評価、見直し（申込者10名） ○都庁への長期派遣研修　　１名
			係長級職員の育成と登用	②	○前歴加算制度の評価、見直し ○主任級及び昇任者を対象としたマネジメント研修の実施 ○係長試験の実施、登用 （研修等を通じ職員の意識醸成を図り、受験率を向上）	○前歴加算制度の着実な運用 ○主任級及び昇任者対象マネジメント研修　内容調整中 ○係長試験の実施（申込受付中12/15迄）	○前歴加算制度の着実な運用 ○主任級及び昇給対象者マネジメント研修 ○係長試験制度の改訂（2023年度施行で規程改正）	○前歴加算制度の着実な運用 ○主任級及び昇給対象者マネジメント研修 ○係長試験制度の改訂（2023年度施行で規程改正）
			財団・都施策の充実に資する企画提案	③	○農林水産振興に関する提案　5件 ○職員提案制度の運用と見直し 都民・事業者ニーズや職員意見をもとに現場力を活かした実効性の高い施策を提案・実行して、新たな課題や行政需要に的確に対応	○農林水産振興に関する提案　5件8項目（7月） ○職員提案制度の実施　申請18件/選定6件（6-9月） ○マーケティング調査 ・交通会館マルシェ街頭調査の実施（11月～） ・消費者調査、農業生産者調査、商品モニター調査の調査設計（12～3月実施予定）	○農林水産振興に関する提案　5件 ○職員提案制度の着実な運用 ○マーケティング調査の実施と事業効果の検証・改善 ・調査結果を踏まえ、「稼ぐ農林水産業」のための仮説設定と検証 ・調査結果を事業や取組に反映するほか、新たな施策の提案に繋げる	○農林水産振興に関する提案　5件 ○職員提案制度の着実な運用 ○マーケティング調査の実施と事業効果の検証・改善 ・調査結果を踏まえ、「稼ぐ農林水産業」のための仮説設定と検証 ・調査結果を事業や取組に反映するほか、新たな施策の提案に繋げる
			東京の農林水産ファン層の獲得・拡大	④	○ＨＰやＳＮＳによる情報発信（更新100回） ○オンラインとリアルイベントによる魅力発信　２回 ○財団ファンクラブ設置 、会員数800名 ○農林水産に関する調査の設計、実施	○ＨＰやＳＮＳによる情報発信（Twitter更新135回） ○東京農林水産フェア（10-12月）ハイブリット開催による魅力発信　1回 ○東京農林水産ファンクラブ設置（7月）会員数1116名（11月末時点） ○農林水産に関する調査の設計、実施 （目標③に記載のとおり）	○ターゲットを意識した情報発信 TwitterやLINE等、多様な発信ツールの活用 （更新150回） ○東京農林水産ファンクラブを活用した魅力発信　２回 ○東京農林水産ファンクラブ運営、会員数1500名	○ターゲットを意識した情報発信 TwitterやLINE等、多様な発信ツールの活用 （更新150回） ○東京農林水産ファンクラブを活用した魅力発信　２回 ○東京農林水産ファンクラブ運営、会員数1800名

実績(2021年11月末時点)及び要因分析

○固有職員人材育成では、研修実施計画を策定し、感染対策を講じつつ、オンラインや動画研修、eラーニングを積極的に活用して着実に研修を実施
○東京農林水産ファンクラブを立上げ、マーケティング調査等を通じて、社会情勢の変化やニーズを的確に捉え、新たな施策を展開していくための基盤を整備した。応援サポーターとの連携企画（農産物直売ECサイトに都内生産者特集ページ制作等）の実施など、東京の農林水産業を益々盛り上げ、東京ブランドの認知向上や消費拡大、生産者支援に繋げていく。

(公財)東京都農林水産振興財団

共通戦略	手続のデジタル化・５つのレスの推進・テレワーク

取組事項		2021年度		2022年度末の到達目標
		2021年度末の到達目標	実績（11月末時点）	
手続のデジタル化		・対応可能な手続については、全件規程等を改正 ・補助事業の電子申請手続などＪグランツ補助金システムの活用 ・2021年度内に堆肥受付WEBシステム稼働開始 ・2021年度内に援農ボランティアのマッチング・アプリ稼働開始	・財団ＨＰを活用したオンライン申請の導入　2件 ・Jグランツを活用した補助金事業（電子申請手続）　3件 ・堆肥受付WEBシステムの構築及び運用開始（4月） ・援農ボランティア事業の自動マッチングシステム導入（12月予定）	・2023年度までに対都民・事業者等を対象とした手続のうち、70%以上（補助金に係る手続については100%）のデジタル化を行う。 2022年度は、公募型東京農林水産魅力発信事業の補助金申請（R4新規：３件程度）、青年農業者等育成センターにおける就農相談の利用申請（R2：本所177件）、林業労働力確保支援センターにおける林業就労相談の利用申請（R2：27件）をはじめとした手続のデジタル化を行うとともに、2023年度の目標達成に向けた準備等を実施 ・対応可能な補助金に係る手続については、Ｊグランツ補助金申請システムを積極的に活用
５つのレス	はんこレス	・対応可能な手続については、全件規程等を改正 ・旅費や休暇申請等の内部管理事務を電子化し、迅速な意思決定及び業務効率化を図る ・2021年4月から契約方式は原則電子契約とし、本格的な運用開始（実施率40%）	・23件で対応、今後、年度末までに更に6件対応予定 ・旅費、勤怠管理、文書など内部管理事務の電子化を検討・一部導入 ・電子契約の本格実施（4-11月実施率29.1%、76/261件）	・公募型東京農林水産魅力発信事業（新規）など補助金に係る手続等について、Jグランツを活用した手続のデジタル化により押印を廃止。一層の押印廃止を産業労働局と連携して実施 ・文書管理システムを導入し、文書事務の電子化により迅速な意思決定及び業務効率化を図る。 ・電子契約の実施（実施率50%）
	FAXレス	・デジタルツール等の活用によるFAXの送信数・受信数の98%削減（立川庁舎管理課） ・引き続きFAX利用の事業者等に対して、電子メール等の活用を協力要請 （事業部門及び農総研においては、デジタルデバイドへの配慮からFAX完全廃止は困難、併用も視野）	・FAX送受信数98.3%削減（立川庁舎管理課、4-11月） ・ダイレクトFAX機能をPC設定し、FAX送受信の電子化を徹底（紙による送受信を廃止）	・デジタルツール等の活用により、引き続きFAXの送信数・受信数の削減98%を継続（立川庁舎管理課） ・引き続きFAX利用の事業者等に対して、電子メール等の活用を協力要請
	ペーパーレス	・コピー用紙の使用量を2019年度比で40%削減（立川庁舎管理課） ・財団事務処理規則の一部改正により、事案決定方式を署名又は押印による方式から、電子決定方式に変更（2020年12月） ・グループウェア・サイボウズのワークフロー機能を活用して簡易的な電子決裁を導入（電子決定率10%）	・コピー用紙の使用量71%削減（立川庁舎管理課、4-11月） ・簡易的な電子決裁フォームの運用、電子決定率13.2%（4-11月） ・文書管理システムの本格導入に向けて予算要求を実施	・コピー用紙の使用量を2019年度比で70%削減（立川庁舎管理課） ・文書管理システムの導入について、2022年度設計開発・試行、2023年度から本格運用開始予定、電子決裁を一層推進
	キャッシュレス	・「緑の募金」のキャッシュレス化導入調整（PayPay） ・少額前渡金の現金決済など、クレジットカードによる新たな決済手段の導入検討 ・堆肥、ヒナ販売（現金取扱）のキャッシュレス化検討	・「緑の募金」キャッシュレス化の検討（継続） ・少額前渡金の事務手続を電子化（4月から運用開始） ・堆肥センター「元気堆肥の有償配布」キャッシュレス化（7月）、花粉の少ない森づくり運動「花粉募金」キャッシュレス化（11月）	・ヒナ販売（現金取扱）のキャッシュレス化の検討 ・高速道路料金のETCカードによる支払等、新たな決済手段の導入を検討
	タッチレス	・オンラインセミナー、オンライン成果発表会等の開催 ・デジタルによる技術相談体制の構築・実施（農総研） ・動画コンテンツの制作・配信による財団事業の紹介ＰＲ	・コロナ禍でのイベント開催方法の検討・実施 　東京農林水産フェア（10/25～12/28）、農総研オンライン成果発表会（7，3月） 　都GAPオンライン商談会（11月）、MOCTIONセミナー等 ・技術相談コーナーの試行設置と相談体制の整備（農総研） ・財団HP内に各事業PR動画を集約した「動画コレクション」を開設（11月末閲覧数7,817PV獲得）、「懐かしの試験場」デジタルアーカイブの制作（1月公開予定）	・オンラインセミナー、オンライン成果発表会等の開催 ・デジタルによる技術相談の実施（農総研） ・動画コンテンツの制作・配信による財団事業の紹介ＰＲ
テレワーク		各職場の勤務状況に応じて、テレワークの活用促進とモバイル環境整備を推進 ・立川庁舎Wi-Fi環境整備（無線LAN設備設置工事）、館内のモバイルワークを実現 ・遠隔会議（ＴＶ会議）システムの導入 ・2021年度テレワーク実施率　目標40% （※算出方法　実施件数／当月の勤務日数／テレワーク勤務可能な職員数）	・立川庁舎（全館）Wi-Fi環境整備（無線LAN設備）2022年3月より運用開始予定 ・遠隔会議（ＴＶ会議）システム2022年3月より運用開始予定 ・テレワーク実施率　31.6%（4-11月）	・新型コロナウイルス感染拡大時等における都・国等からのテレワーク実施要請に対して適切に対応 ・各職場の勤務状況に応じて、モバイル環境を活用したテレワークを推進